

ふじさわ未来課題

18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること

～まちづくり情報～

- ① 藤沢市では、地区防災計画を策定し、いざというときのための地域での迅速な対応のための準備をし、訓練を行っています。
- ② 高齢化が進む中で、災害時における要援護者（避難等に援助を必要とする人）の支援のための活動の備えが必要となっています。
- ③ 2009年（平成21年）の市内の刑法犯発生件数は、1,151件、窃盗犯発生件数は3,455件となっています。
- ④ 2009年（平成21年）の市内の火災件数は109件で、うち放火（疑いを含む。）が44件となっています。
- ⑤ 2009年（平成21年）の市内の総救急件数は18,015件で、1日平均で約50件の出動をしています。



【戦略目標】

06 災害や犯罪に対して不安なく暮らせるまち

【成果指標】

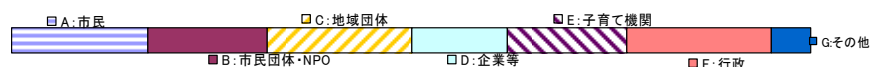
- ① 市内で犯罪の危険を感じた人の割合
- ② 地域で災害への備えができていて感じる人の割合
- ③ 市内の人口1万人当たりの出火率
- ④ 市内の犯罪発生件数（刑法犯認知件数）

【現状値】 ①28% ②17% ③3件 ④1,151件

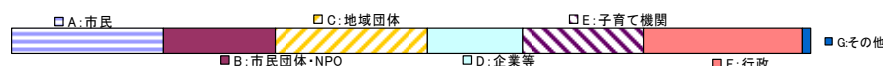
【めざそう値】 3年後：①25% ②30% ③2件 ④900件

6年後：①20% ②40% ③1件 ④608件

【役割の担い手】 ①A:17% B:15% C:18% D:12% E:15% F:18% G:5%



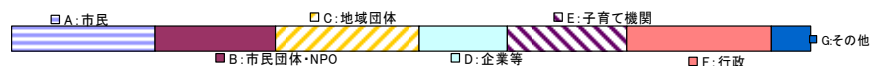
②A:19% B:14% C:19% D:12% E:15% F:20% G:1%



③A:23% B:12% C:19% D:12% E:15% F:18% G:1%



④A:18% B:15% C:18% D:11% E:15% F:18% G:5%



政策と政策評価のための主要な指標

事業から生じる効果を測定するための主要な指標を示します。

《政策-24》 市民の防災意識と救命意識の高揚による自主的災害活動の強化、推進

＜成果の視点＞ 市民の意識の高まりによって、自主的な災害活動がなされる地域になること

〔主要な指標〕 市民が行う応急手当の実施率

《政策-25》 防災活動と地域防災力の強化・充実

＜成果の視点＞ 地域の活動によって、防災の強化・充実がなされること

〔主要な指標〕 市内各地区での防災訓練等の延べ参加者数

《政策-26》 防犯対策の強化・充実

＜成果の視点＞ 市民、地域と行政によって犯罪から守られる地域になること

〔主要な指標〕 市内での防犯パトロールの延べ参加者数

《政策-27》 災害に強いまちづくりの推進

＜成果の視点＞ 災害が発生したときにも被害を抑えるまちであること

〔主要な指標〕 大規模災害時の建物焼損床面積（㎡）

《政策-28》 安全・安心な都市基盤・都市環境づくりの推進

<成果の視点> 安全で安心なまちと環境が整っていること

[主要な指標] 災害（地震・風水害）による被害件数

《政策-29》 広域連携による消防体制の強化・充実

<成果の視点> 市内のどこでも安心できる消防・救急体制が整っていること

[主要な指標] 救急出場の平均現場到着時間が短縮された割合

事業名	藤沢市救急ワークステーション事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
1-3-18-06-24-1	地域分権区分					
事業内容	<p>市民の救急要請内容の変化により、激増することが予測される救急需要対策として、市民病院救命救急センターに隣接する場所に、通常の出場機能を有した施設を設置し、待機時の病院実習体制を兼ねた救急ワークステーションについての検討を進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 救命救急センターに近接する場所に、救急ワークステーションの設置 2 待機中の救急隊員に対する病院実習等の研修体制、教育プログラムの確立 3 有事の際に使用する救急活動資器材の備蓄 4 消防・医療・市民が一体となる、応急手当普及啓発の拠点化 					
活動指標	救急ワークステーション施設整備進捗率					
目標値	現状値	0%	3年後目標値	20%	6年後目標値	50%
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、救急ワークステーションを設置することにより、救急隊員の知識・技術の持続的な向上に努め、市民の身体、生命の安全を確保するための救急体制を整備します。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
	→			→		
	検討	→	→	実施	→	→
(地域)						
期待される事業の成果	救急隊員の知識・技術の向上による安心・安全体制の強化を図ることにより、地域医療を充実し、救急力の強化に伴う救命率の向上を図り、安心なまちの形成に寄与します。					
担当部課	消防本部救急救命課					

事業名	応急手当強化推進事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
1-3-18-06-24-2	地域分権区分					
事業内容	<p>救命講習の受講率目標(人口の20%)達成後の応急手当普及啓発のさらなる充実強化を図るとともに、民間事業所へのAED設置を促進し、地域のセーフティネットを構築する救急セーフティステーションの拡充を進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 受講者のニーズを分析し、応急手当の実施率向上に直結する講習プログラムの策定 2 既受講者の再講習を促進するために地域を活用した定期的な再講習のシステムの構築 3 講習指導に市民活動団体の普及員が指導する機会を上げ、指導体制の充実強化 4 救急セーフティステーション標章の交付施設拡充に向けAEDの設置促進 5 コンビニエンスストア等の容易に設置場所が把握できる民間事業所へAED設置促進 					
活動指標	救命講習受講率					
目標値	現状値	15%	3年後目標値	20%	6年後目標値	25%
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	<p>市は、市民活動団体の応急手当普及員が指導しやすい環境を整えるとともに、市民の受講者が充実した救命講習を受講できる講習環境を構築します。</p> <p>また、救命講習の受講促進及びAEDの設置促進によって救急セーフティステーションを拡充し、市民力・地域力を活用します。</p>					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
	→			→		
	検討	→	計画	実施	→	→
(地域)		検討	計画	実施	→	→
期待される事業の成果	<p>市民による救急車到着前の応急手当の実施率が増加し、救命率が向上が図られます。また、応急手当の普及啓発を介し、市民力・地域力の活性化が図られます。</p> <p>さらに、応急手当に関わることにより、救急車の利用方法が認識され、不適切な救急車の利用が軽減され、軽症救急の抑制効果が期待されます。</p>					
担当部課	消防本部救急救命課					

事業名	防災リーダー等育成強化事業					
体系コード	事業区分	まちづくり市民連携事業				
1-3-18-06-25-1	地域分権区分					
事業内容	<p>「防災活動と地域防災力の強化・充実」を図るため、ジュニア防災リーダー及び防災リーダーを育成し、自主防災組織及び藤沢災害救援ボランティアネットワーク、防災組織連絡協議会等と連携を図ることにより、災害時における地域防災力の強化・充実につなげます。</p> <p>1 ジュニア防災リーダーの自主防災組織内での位置づけの確立及び育成強化 2 防災リーダーの育成強化(ボランティアコーディネーター等の育成)</p>					
活動指標	ジュニア防災リーダーを位置づけた自主防災組織の率					
目標値	現状値	10%	3年後目標値	100%	6年後目標値	100%
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	ジュニア防災リーダーの位置づけの確立や防災リーダーの育成により、自主防災組織の活性化が図られることから、新しい公共としての役割が期待されます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)						
期待される事業の成果	ジュニア防災リーダー及び防災リーダーの育成だけでなく、自主防災組織、藤沢災害救援ボランティアネットワーク及び防災組織連絡協議会等への参画のあり方を明確にすることにより、地域において防災の担い手の連絡調整の方法が明確になり、災害時における被害を最小限に抑え、市民の安全・安心が確保されます。					
担当部課	総務部災害対策課					

事業名	災害時要援護者支援事業					
体系コード	事業区分	まちづくり市民連携事業				
1-3-18-06-25-2	地域分権区分	地域と全市が連携して行う事業(地域+全市)				
事業内容	<p>防災活動と地域防災力の強化・充実及び災害時要援護者支援の体制整備の実現を図るため、市民センター・公民館と連携を取りながら、自主防災組織に対し災害時の避難支援体制づくりの構築に対する支援を行います。また、市内各地区の自主防災組織に対して、災害時の避難支援体制づくりの要請を行うとともに、支援体制が整った自主防災組織に対して、災害時要援護者名簿を提供することで、地域におけるともに支え合う体制づくりの構築を推進します。</p> <p>1 地区別説明会の実施 2 自主防災組織に対する災害時要援護者名簿の提供 3 情報提供・相談対応</p>					
活動指標	災害時要援護者名簿提供自主防災組織数					
目標値	現状値	210団体	3年後目標値	380団体	6年後目標値	430団体
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市民には、災害から身体と生命を守るため、地域での共助による支え合いを行うことが期待されます。市は、そのための体制づくりを支援します。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)						
期待される事業の成果	災害発生時もしくは発生の恐れが生じた際に、障がい等により自力で避難したり、自ら救出を求めたりすることが困難な災害時要援護者の安全度・安心感の増加が図られます。また、緊急時における地域体制の備えの充実が図られます。					
担当部課	保健福祉部保健医療福祉課					

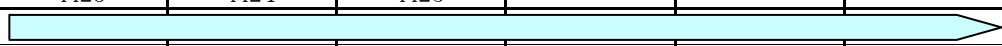
事業名	消防団待機宿舎改築事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
1-3-18-06-25-3	地域分権区分					
事業内容	<p>老朽化した消防団待機宿舎を、耐震、耐火性を考慮した鉄骨造へ改築し、地域の消防防災拠点として強化するとともに、老朽化が進む消防機能の向上をめざします。</p> <p>1 現存する木造構造の消防団待機宿舎改築整備</p>					
活動指標	消防団待機宿舎整備計画に基づく整備進捗率					
目標値	現状値	0%	3年後目標値	20%	6年後目標値	40%
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、地域防災拠点の強化を図ることを目的とする施設整備を担い、地域での消防団活動を支援します。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
	実施	→	→	→	→	→
(地域)						
期待される事業の成果	消防団待機宿舎を強化することにより、市民の生命・身体及び財産を火災等から保護するとともに、火災または地震等の災害による被害の軽減を図り、安全・安心なまちに寄与します。					
担当部課	消防本部消防総務課					


事業名	地域災害連携事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
1-3-18-06-25-4	地域分権区分					
事業内容	<p>市内31か所の消防団待機宿舎(消防団拠点施設)を活用し、消防団待機宿舎(消防団拠点施設)近隣の自治会・町内会等と連携して災害時の地域防災力を強化します。</p> <p>1 各消防分団と消防団待機宿舎近隣自治会・町内会等との意見交換会 2 各消防分団と消防団待機宿舎近隣自治会・町内会等との訓練実施 3 各消防分団による消防団待機宿舎近隣自治会・町内会等への研修会実施</p>					
活動指標	各消防分団と地域住民との連携事業数(31個分団平均値)(年間)					
目標値	現状値	0回	3年後目標値	2回	6年後目標値	3回
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	各消防分団は、消防団待機宿舎(消防団拠点施設)近隣の自治会・町内会を軸として働きかけを行い、意見交換や訓練等を実施します。市は、消防団が訓練指導等をするために必要な技術・知識の伝達を行います。近隣の自治会・町内会は災害に備え連携の強化及び知識や技術を習得するために、事業へ参加することが期待されます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
	検討・計画	計画・実施	実施	→	→	→
(地域)						
期待される事業の成果	消防分団と地域の連携・交流が図られ地域防災力が向上するとともに、消防団待機宿舎(消防団拠点施設)の地域災害拠点としての活用が図られます。また、地域の人材発掘など、消防団の活性化が図られます。					
担当部課	消防本部警防課					

事業名		防犯対策強化事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)					
1-3-18-06-26-1	地域分権区分	地域と全市が連携して行う事業(地域+全市)					
事業内容	<p>本市の安全・安心まちづくりアドバイザーの支援を受けながら、犯罪機会論に基づく安全・安心なまちづくりをめざすため、防犯ガイドラインに沿った公共施設等における防犯対策の充実を図るとともに、安全・安心ステーションを13地区に設置するなど、市民と行政・警察が連携・協力した取り組みにより、防犯対策の強化・充実を図ります。</p> <p>1 犯罪分析に基づく防犯対策事業の推進 2 藤沢市防犯計画指針の策定 3 犯罪のない安全・安心まちづくり対策事業の推進 4 暴力追放活動の支援 5 携帯電話を活用した防犯対策システム運用・研究 6 街頭犯罪抑止環境整備 7 安心みまもりステーション事業の継続・拡充 8 LED防犯灯整備計画の策定</p>						
活動指標	①安全・安心ステーション設置地区数(累計) ②防犯カメラ設置件数(累計)						
目標値	現状値	①4地区②104件	3年後目標値	①8地区②144件	6年後目標値	①11地区②189件	
実績値	H23		H24		H25		
役割期待	地域と全市の連携による防犯活動を推進するため、市民、地域、市が協働・連携して取り組むことが期待されます。						
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25			→	
(地域)	実施	→	→	→	→	→	
実施・検討		→	実施	→	→	→	
期待される事業の成果	市民、地域と行政が協働・連携し、防犯活動を推進することで、犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進が図られます。						
担当部課	市民自治部市民自治推進課						

事業名		消費者保護事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)					
1-3-18-06-26-2	地域分権区分						
事業内容	<p>多様化する消費生活における被害を未然に防ぎ、消費生活の安定と向上を図るため、消費者行政に関する市の指針等を策定するとともに、相談事業や市民への情報提供の充実・強化を図ります。</p> <p>1 消費者行政に関する市の指針等の策定 2 相談事業の充実・強化 3 情報提供の推進(高齢者に対する出前講座の開催、小・中学生に対する消費者教育副読本の作成・活用、消費生活情報紙の作成・配布)</p>						
活動指標	①出前講座実施回数(年間) ②消費者教育副読本活用冊数(累計)						
目標値	現状値	①0回②0冊	3年後目標値	①16回②39,000冊	6年後目標値	①16回②63,000冊	
実績値	H23		H24		H25		
役割期待	市は、消費生活に関する相談事業や市民への情報提供を行い、消費生活の安定と向上を図る役割を担います。						
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25			→	
(地域)							
実施・検討		→	実施	→	→	→	
期待される事業の成果	消費者行政に関する市の指針等を策定するとともに、相談事業の充実・強化と消費生活における生活弱者である高齢者と子どもに対する情報提供を推進することにより、消費者行政に関する市等の責務が明確になり、市民の安全で安心な消費生活の充実が図られます。						
担当部課	市民自治部市民相談情報センター						

事業名	防災行政無線(固定系)デジタル化事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
1-3-18-06-27-1	地域分権区分					
事業内容	<p>総務省では、「周波数再編アクションプラン」を改定し、現行のアナログ無線システムについては「周波数の有効利用の観点から、デジタル化を推進」との基本的な方針が示されています。その具体的な取り組みとして、災害時における住民の安全確保のための重要な情報伝達手段である防災行政無線の固定局について、機器の更新時期にあわせてデジタル化への移行を推進します。</p> <p>1 防災行政無線固定系親局改修 1局 2 子局改修 248局 3 増設子局新規 63局 4 戸別受信機 479局</p>					
活動指標	固定系親局, 子局, 戸別受信機フルデジタル化率					
目標値	現状値	0%	3年後目標値	10%	6年後目標値	32%
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市には、災害時における身体、生命の安全を確保するために情報伝達手段を確保する役割があります。					
事業スケジュール	第1期		第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)						
期待される事業の成果	デジタル方式へ移行することにより、データ通信、文字情報の表示、FAXによる災害情報の送信、子局から子局への再送信など伝達方法が広がり、市民への災害情報の伝達手段の充実、強化が図られます。また、市民の自助・共助の意識が高まり、自主的な災害復旧活動の実施が拡大されます。					
担当部課	総務部災害対策課					

事業名	備蓄資機材整備事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
1-3-18-06-27-2	地域分権区分					
事業内容	<p>災害に強いまちづくりの推進のため、県が発表した被害想定調査結果・減災計画及び県地域防災計画等に基づき、備蓄資機材整備計画の見直しを行うとともに、災害協定による資機材の調達を推進を図ります。</p> <p>1 備蓄資機材整備計画の見直し 2 災害協定による資機材調達の推進</p>					
活動指標	災害協定による資機材の調達率					
目標値	現状値	36%	3年後目標値	100%	6年後目標値	100%
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	災害協定による資機材の調達の推進を図るため、多くの協定締結先との連携活動が期待されます。					
事業スケジュール	第1期		第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)						
期待される事業の成果	備蓄資機材整備計画を見直し、災害協定による資機材調達の推進により、災害時に安心して被災生活を送ることが可能になるとともに、災害発生後の被害の抑制が図られます。					
担当部課	総務部災害対策課					

事業名		災害協定締結事業					
体系コード	事業区分	まちづくり広域連携事業					
1-3-18-06-27-3	地域分権区分						
事業内容	<p>災害に強いまちづくりの推進をするために、避難施設として指定している高校・大学等との連携を図り、災害時における避難施設の運営支援を中心に、学生の協力・支援が得られるよう現協定の見直しを図ります。</p> <p>また、県内近隣市との災害時相互応援協定を締結し、災害に強いまちづくりを推進します。</p> <p>1 高等学校、大学との協定の見直し(避難施設) 18校 2 県内近隣市と災害時相互応援協定の締結(海老名市・綾瀬市等)</p>						
活動指標	避難施設の高校・大学との協定の見直しの割合						
目標値	現状値	0%	3年後目標値	100%	6年後目標値	100%	
実績値	H23		H24		H25		
役割期待	避難施設である高校・大学との協定の見直しにより、避難施設開設支援等の協力が期待されます。						
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25				
(地域)							
期待される事業の成果	避難施設として指定している高校・大学等と避難施設運営支援を中心に、学生の協力・支援が得られるよう現協定の見直しを図るとともに、近隣市との災害時相互応援協定を締結し、相互応援態勢を確立することにより、災害に強いまちの形成が図られます。						
担当部課	総務部災害対策課						

事業名		市民センター非常用自家発電設備整備事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)					
1-3-18-06-27-4	地域分権区分	地域と全市が連携して行う事業(地域+全市)					
事業内容	<p>災害に強いまちづくりの推進と地域防災力の充実を図るため、災害時に電力が復旧されるまでの3日間程度稼働可能で、拠点としての最低限の機能を維持できる非常用自家発電設備を各地区防災拠点本部に整備します。</p> <p>1 受水槽ポンプ用電源(エレベーターを除く) 2 1F(事務所・ホール)の最低限の照明及びコンセント用電源等</p>						
活動指標	非常用自家発電設備の整備拠点数(累計)						
目標値	現状値	3拠点	3年後目標値	13拠点	6年後目標値	—	
実績値	H23		H24		H25		
役割期待	市は、災害時における地区防災拠点本部の使命・役割を果たすための整備を行います。						
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25				
(地域)							
期待される事業の成果	非常用自家発電設備を各地区防災拠点本部に整備することにより、地区防災拠点本部としての使命と役割を果たすことができ、被災時における市民の安全安心な生活の確保が図られます。						
担当部課	総務部災害対策課						

事業名	土砂災害防止事業						
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)					
1-3-18-06-27-5	地域分権区分						
事業内容	<p>災害に強いまちづくりの推進を図るため、県による土砂災害が生じる恐れのある区域の指定に基づき、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地を抑制、既存住宅の移転促進等の対策を推進し、土砂災害による人的被害等を防止します。</p> <p>また、大地震により大きな被害が生じる恐れのある大規模盛土造成地の被害を軽減するため、変動予測調査(宅地ハザードマップの作成)を実施し、住民への情報提供を行います。</p> <p>1 土砂災害警戒区域等の指定 2 造成宅地防災区域の指定</p>						
	活動指標	土砂災害警戒区域の指定進捗率					
	目標値	現状値	10%	3年後目標値	50%	6年後目標値	100%
	実績値	H23		H24		H25	
役割期待	<p>市は、県と連携して危険箇所、避難体制等の情報提供を行います。</p> <p>また、市民には、情報提供を受け、土砂災害防止に向けた意識の高揚が期待されます。</p>						
事業スケジュール (市域全体)	第1期			第2期	第3期	第4期	
	H23	H24	H25				
(地域)							
期待される事業の成果	土砂災害による人的被害等の防止と造成宅地の減災対策が図られることにより、市民の安全・安心、被災時の被害の軽減につながります。						
担当部課	計画建築部開発業務課, 総務部災害対策課						

事業名	建築物等防災対策事業						
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)					
1-3-18-06-27-6	地域分権区分						
事業内容	<p>「藤沢市耐震改修促進計画」の目標年度である2015年度(平成27年度)までに、住宅等の耐震化率90%以上をめざし、耐震化の促進を図ります。</p> <p>また、被災建築物の応急危険度判定士講習会・演習への職員派遣を行い、判定業務を迅速かつ的確に実施できるように体制づくりを進めます。</p> <p>1 木造住宅の耐震診断・耐震改修工事・簡易耐震改修工事に要する費用の一部を補助 2 分譲マンションの耐震診断に要する費用の一部を補助 3 耐震シェルター等の一部屋耐震化支援策の調査・研究 4 耐震化の重要性や地震に対する意識向上を図るための啓発活動を実施 5 被災建築物の応急危険度判定実施本部及びコーディネーター業務を把握</p>						
	活動指標	①住宅耐震化率 ②応急危険度判定士の確保(現状維持)					
	目標値	現状値	①73%②628人	3年後目標値	①80%②628人	6年後目標値	①90%②628人
	実績値	H23		H24		H25	
役割期待	<p>市は、建物所有者に自らが耐震化を実施する必要性について理解を求めるとともに、所有者の負担軽減を図るための補助を実施して耐震化を促進します。</p> <p>また、災害時における地区防災拠点本部での応急危険度判定等の役割を担います。</p>						
事業スケジュール (市域全体)	第1期			第2期	第3期	第4期	
	H23	H24	H25				
(地域)							
期待される事業の成果	<p>耐震化の重要性や地震に対する意識向上が図られ、住宅の耐震化が促進されます。</p> <p>また、応急危険度判定士業務及び実施本部業務・コーディネーター業務に対する職員の資質を向上することで、市民の安全・安心、被災時の迅速な対応につながります。</p>						
担当部課	計画建築部建築指導課						

事業名 消防自動車等整備事業							
体系コード		事業区分		まちづくり行政事業(全市)			
1-3-18-06-27-7		地域分権区分					
事業内容		少子高齢化等の社会環境の変化に伴う救急需要の増加等が見込まれるため、老朽化が著しい消防・救急車両を計画的に更新するとともに、複雑多様化する災害事象や大規模地震災害等から、市民の安全・安心を確保するため、消防車両を計画的に更新し、万全な消防体制の確立を図ります。 1 消防車両等の整備					
活動指標		車両更新計画達成率(更新台数/年間更新計画台数)					
目標値		現状値	0%	3年後目標値	100%	6年後目標値	100%
実績値		H23		H24		H25	
役割期待		市は、消防・救急車両の整備を進め、市民意識啓発に努めるとともに、市民は、救急車等の適正利用等を進めることで、車両の長寿命化を図ることが期待されます。					
事業スケジュール		第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)		H23	H24	H25			
(地域)							
期待される事業の成果		消防・救急体制の充実・強化を図るとともに、近隣市町等との消防相互応援体制をより強化し、災害連携活動を実施することにより、万全な体制が確保され災害時における被害を軽減できます。このことにより、市民生活の安定が図られ、「市民が不安なく暮らせるまち」「災害に強いまちづくり」に寄与することが期待されます。					
担当部課		消防本部警防課					

事業名 大規模震災対策強化事業							
体系コード		事業区分		まちづくり行政事業(全市)			
1-3-18-06-27-8		地域分権区分					
事業内容		大規模震災に対し火災防衛・救助体制を強化するため、阪神淡路大震災の教訓から整備した小型動力ポンプ及び救助資器材の老朽化を踏まえ、計画的な機能更新を図ります。 さらに、大規模震災対策訓練として、従来の救助法に加え、近年国際消防救助隊が導入している新たな技術等を駆使した人命救助訓練を実施し、救助活動体制の向上を図ります。 1 老朽化した震災対策資器材の再整備 2 大規模震災時に活用可能な新たな救助法の導入					
活動指標		資器材整備に係る計画に対する進捗率(整備数/整備計画数:累計)					
目標値		現状値	0%	3年後目標値	30%	6年後目標値	40%
実績値		H23		H24		H25	
役割期待		市は、高度かつ特殊な技術・資器材を活用した消火・救助活動の強化を図ります。					
事業スケジュール		第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)		H23	H24	H25			
(地域)							
期待される事業の成果		大規模地震災害による倒壊建物内から要救助者を救出するために必要な資器材を整備するとともに、新しい高度な技術を取り込むことにより、安全・迅速・的確な救助活動を行うことが可能となり、市民の安全安心、災害時における被害の軽減が図られます。					
担当部課		消防本部警防課					

事業名							消防水利整備事業							
体系コード			事業区分		まちづくり行政事業(全市)									
1-3-18-06-27-9			地域分権区分											
事業内容							<p>地勢や立地上火災防御が困難な江の島島内に、1987年度(昭和62年度)から5か年かけて設置された江の島屋外消火栓設備は、塩害等の影響による劣化が予想されるため、計画的に機能更新を行い、設備性能の維持を図ります。</p> <p>また、市内の水利が充足していない地域に対し、火災防ぎよ用、特に震災対策用として計画的に40t耐震性防火水槽を整備します。</p> <p>1 江の島屋外消火栓設備の再整備 2 耐震性防火水槽の新設</p>							
活動指標							江の島屋外消火栓整備計画達成率(実施数/整備計画数:累計値)							
目標値		現状値		0%		3年後目標値		0%		6年後目標値		40%		
実績値		H23		H24		H25								
役割期待							市は、市民のニーズに即したこれらの整備を継続的に行うことで、火災に対する機動力及び初期対応能力を向上させ、火災による被害の軽減を図ります。							
事業スケジュール							第1期		第2期		第3期		第4期	
(市域全体)							H23		H24		H25			
(地域)							実施		→		→		→	
期待される事業の成果							計画的な整備により、継続的に市内の消防水利を有効に活用可能となります。災害時の機動力及び初期対応能力の向上・維持が図られ、市民の安全安心、災害時における被害の軽減が図られます。							
担当部課							消防本部警防課							

事業名							消防団充実強化推進事業							
体系コード			事業区分		まちづくり行政事業(全市)									
1-3-18-06-27-10			地域分権区分											
事業内容							<p>消防団員の入団減少により、今後、消防団員の確保が困難になることが見込まれることから、大規模災害等に対する消防団機能を拡充し、通常の消防団員の他に「特定の活動や役割のみに参加する団員(機能別消防団員)」を確保するために、新たに機能別消防団制度の導入及び推進を図ります。</p> <p>また、本市に積極的に協力している事業所に対して、消防団協力事業所表示証を交付することにより、消防団と最先端の専門的なノウハウを持った事業所等との連携・協力を一層強化します。</p> <p>1 機能別消防団制度の導入・推進 2 消防団協力事業所制度の推進</p>							
活動指標							確保人員計画における達成率(確保人数/年間計画人数)							
目標値		現状値		0%		3年後目標値		0%		6年後目標値		100%		
実績値		H23		H24		H25								
役割期待							市は、消防団と協力し機能別消防団員の確保を進めることにより、消防団員の役割が強化され、市民に直結した消防行政を確立することが期待されます。また、協力事業所(民間)が消防団へ協力することにより、社会貢献を果たしていることを社会的に評価され、将来的な消防団員の確保及び協力が期待されます。							
事業スケジュール							第1期		第2期		第3期		第4期	
(市域全体)							H23		H24		H25			
(地域)							検討		→		計画		実施	
期待される事業の成果							機能別消防団、協力事業所表示制度が推進され、特定の活動や役割に特化した消防団員を確保することにより、大規模地震災害対応を含むあらゆる消防団活動の強化が図られます。							
担当部課							消防本部警防課							

事業名	防災まちづくり支援事業					
体系コード	事業区分	まちづくり市民連携事業				
1-3-18-06-27-11	地域分権区分	地域と全市が連携して行う事業(地域+全市)				
事業内容	<p>2003年度(平成15年度)に策定した都市防災基本計画に基づき、住民自らが地域の災害に対する危険性への認識を深め、地区ごとに防災面からのまちづくりを推進するため、各地区における防災まちづくり活動を支援します。</p> <p>1 地区防災まちづくり改善計画の策定 2 災害危険度再判定の実施</p>					
活動指標	防災まちづくりモデル地区数(累計)					
目標値	現状値	2	3年後目標値	3	6年後目標値	5
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	地区の防災まちづくり計画を住民自らが策定するに当たり、市は計画づくりを支援するとともに、防災まちづくり計画に基づく事業を推進する役割を担います。					
事業スケジュール	第1期		第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25			
	→					
	実施	→	→	→	→	→
(地域)	実施	→	→	→	→	→
期待される事業の成果	市街地の防災性が向上するとともに、地域住民の防災意識の向上が図られます。					
担当部課	計画建築部都市計画課					

事業名	プレジャーボート対策事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
1-3-18-06-28-1	地域分権区分	地域と全市が連携して行う事業(地域+全市)				
事業内容	<p>境川のプレジャーボートは、県が2012年度(平成24年度)までの期間で暫定係留を認めているところですが、係留船は洪水の流下の阻害等の治水上の支障のほか、騒音の発生や景観の阻害等様々な面で河川管理や流域住民の生活に支障を引き起こします。</p> <p>これらの対策として、県と連携し、良好な河川環境の維持に努めます。</p> <p>1 県が実施するプレジャーボート対策の推進要望 2 県、市、地域住民が連携した境川不法係留船対策協議会の開催</p>					
活動指標	暫定係留船舶数					
目標値	現状値	221隻	3年後目標値	0隻	6年後目標値	0隻
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は地域からの要望を踏まえた中で、対策協議会の開催も含め、県と連携をして取り組みます。					
事業スケジュール	第1期		第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25			
	→					
	提案・実施	→	→	→	→	→
(地域)	提案・実施	→	→	→	→	→
期待される事業の成果	県のプレジャーボート対策への推進を支援することにより、台風や津波等による被害の軽減が図られます。					
担当部課	計画建築部建設総務課					

事業名		柄沢特定土地区画整理事業					
体系コード		事業区分		まちづくり行政事業(全市)			
1-3-18-06-28-2		地域分権区分					
事業内容		<p>周辺地域の都市基盤整備の進展に伴い宅地化が進行する中で、無秩序な市街化の進行を防ぐため、土地区画整理事業により災害に強い安心安全な市街地の形成をめざし、事業を推進します。</p> <p>1 都市計画道路の新設をはじめ、区画道路・公園4か所等の都市基盤施設の整備改善 2 健全、快適で良好な住宅系市街地として49.6haにわたる区域を総合的に整備</p>					
活動指標		土地区画整理事業進捗率					
目標値		現状値	88%	3年後目標値	100%	6年後目標値	—
実績値		H23		H24		H25	
役割期待		市は、地域と協働し土地区画整理事業を実施することにより、快適で良好な住宅地を整備するとともに災害に強い安心安全な市街地の形成を図ります。					
事業スケジュール		第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)		H23	H24	H25			
		実施	→	→			
(地域)							
期待される事業の成果		道路整備によるネットワークの形成、公共施設立地の確保、供給処理施設の整備などにより、土地の有効活用が図られ、生活利便性の向上に寄与します。 また、消防車・救急車などの緊急車両のアクセスが確保され、地域全体の安全性・防災性の向上に寄与します。					
担当部課		まちづくり推進部村岡地区整備事務所					

事業名		防災調整池設置事業					
体系コード		事業区分		まちづくり行政事業(全市)			
1-3-18-06-28-3		地域分権区分					
事業内容		<p>水害に強い安全・安心な都市基盤、市街地環境づくりを推進するため、総合治水対策に基づき整備が必要な貯留施設のうち、北部第二(三地区)土地区画整理事業地区内の雨水流出抑制のため防災調整池を整備します。</p> <p>また、村岡地区の近隣公園(宮ノ下公園)内に、県の環境アセスメント条例に基づき、豪雨時の浸水対策として調整池を整備します。</p> <p>1 北部第二(三地区)土地区画整理事業の防災調整池設置 2 村岡地区内の防災調整池設置</p>					
活動指標		調整池整備進捗率					
目標値		現状値	0%	3年後目標値	10%	6年後目標値	20%
実績値		H23		H24		H25	
役割期待		市は、土地区画整理事業を実施することにより、災害に強い安心安全な市街地形成を図ります。					
事業スケジュール		第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)		H23	H24	H25			
		計画	実施	→	→	計画	実施
(地域)							
期待される事業の成果		水害時に区画整理事業区域内から河川へ放流される雨水排水量を抑制することで、河川下流域における水害の発生の軽減が図られます。					
担当部課		まちづくり推進部まちづくりみどり推進課					

事業名	かながわの川づくり計画促進事業						
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)					
1-3-18-06-28-4	地域分権区分	地域と全市が連携して行う事業(地域+全市)					
事業内容	安全・安心な都市基盤・都市環境づくりの推進及び河川整備や流域対策、ソフト対策等の取り組みによる「かながわの川づくり計画(2010年(平成22年)3月神奈川県策定)」の推進を図るため、当該川づくり計画における河川氾濫を防止するためのハード対策として、都市河川重点整備計画(新セイフティリバー事業を促進し、また河川流域における流出抑制対策を進めます。 1 市民生活の安全・安心度の向上を図る境川、引地川等の整備事業の促進 2 浸水被害から市民を守る総合治水対策等の関連諸計画の策定及び推進 3 地域の魅力づくり等のための遊水地(池)上部有効利用に関する神奈川県との調整						
	活動指標	洪水調節施設整備箇所数(累計)					
	目標値	現状値	1か所	3年後目標値	2か所	6年後目標値	3か所
	実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、近年の都市化の進展やゲリラ豪雨の頻発、さらには今後予測される地球温暖化の影響に対処し、当該河川治水対策促進事業を推進することにより、市民を浸水被害から守る雨につよい都市づくりを推進します。また、遊水地(池)の上部利用の促進や河川改修に伴う河川沿線整備により、潤いのある都市環境づくりを推進します。						
事業スケジュール (市域全体)	第1期			第2期	第3期	第4期	
	H23	H24	H25				
(地域)	提案						
期待される事業の成果	河川整備事業等の促進と総合治水対策等に関する諸計画の推進により、治水安全度が高まり、市民生活の安全・安心に寄与します。 また、遊水地(池)の上部有効利用により、地域の魅力づくりと活力の向上が図られます。						
担当部課	土木部土木経営課						

事業名	準用河川滝川改修事業						
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)					
1-3-18-06-28-5	地域分権区分						
事業内容	近年の都市化の進展やゲリラ豪雨等に伴う河川の氾濫を防ぎ、滝川流域市民の生命・財産を水害から守るため、未改修区間の整備方針や整備手法等の検討を進めます。 準用河川滝川の治水安全度を向上させるため、二級河川境川の改修事業にあわせて河川改修事業の事業化を進めます。 1 事業化に向けた基本計画の策定 2 効果的・効率的な河川改修事業の推進						
	活動指標	基本計画策定の進捗率					
	目標値	現状値	0%	3年後目標値	30%	6年後目標値	100%
	実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、河川管理者として、計画的な整備を推進します。						
事業スケジュール (市域全体)	第1期			第2期	第3期	第4期	
	H23	H24	H25				
(地域)	実施	検討	→	計画	実施	→	
期待される事業の成果	未改修区間の治水安全度を向上することにより、流域に住む市民を水害から守る安全・安心な都市基盤・都市環境づくりが計画的に進められます。						
担当部課	土木部下水道整備課						

事業名	準用河川白旗川改修事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
1-3-18-06-28-6	地域分権区分					
事業内容	<p>近年の都市化の進展やゲリラ豪雨等に伴い浸水被害が発生している白旗川流域市民の生命・財産を水害から守るため、未改修区間の浸水状況等を踏まえた河川改修事業の見直しを行い、下水道計画とも連携した未改修区間の整備方針や整備手法等の検討を進めます。</p> <p>準用河川白旗川の治水安全度を向上させるため、河川改修事業の事業化を進めます。</p> <p>1 事業化に向けた実施計画の策定 2 効果的・効率的な河川改修事業の推進</p>					
活動指標	実施計画策定の進捗率					
目標値	現状値	0%	3年後目標値	30%	6年後目標値	100%
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、河川管理者として、計画的な整備を推進します。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
	実施	検討	→	計画・実施	実施	→
(地域)						
期待される事業の成果	未改修区間の治水安全度を向上することにより、流域に住む市民を水害から守る安全・安心な都市基盤・都市環境づくりが計画的に進められます。					
担当部課	土木部下水道整備課					

事業名	準用河川一色川改修事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
1-3-18-06-28-7	地域分権区分					
事業内容	<p>近年の都市化の進展やゲリラ豪雨等に伴う河川の氾濫を防ぎ、一色川流域市民の生命・財産を水害から守るため、事業実施に向けた整備手法等の検討を進めます。</p> <p>準用河川一色川の治水安全度を向上させるため、二級河川引地川の改修事業にあわせて河川改修事業の事業化を進めます。</p> <p>1 事業化に向けた実施計画の策定 2 効果的・効率的な河川改修事業の推進</p>					
活動指標	実施計画策定の進捗率					
目標値	現状値	0%	3年後目標値	50%	6年後目標値	100%
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、河川管理者として、計画的な整備を推進します。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
	検討	→	→	計画・実施	実施	→
(地域)						
期待される事業の成果	未改修区間の治水安全度を向上することにより、流域に住む市民を水害から守る安全・安心な都市基盤・都市環境づくりが計画的に進められます。					
担当部課	土木部下水道整備課					

事業名		貯留管整備事業				
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
1-3-18-06-28-8	地域分権区分					
事業内容	<p>近年の都市化の進展やゲリラ豪雨等に伴う雨水流出量の増大に対し、「湘南ふじさわ下水道ビジョン」に基づき、雨水管整備等との連携により浸水被害を軽減し、また南部処理区の合流式下水道区域における、河川沿いに設置された吐口からの雨天時越流水を削減し、海・川の水質改善を図るため、貯留管の整備を推進します。</p> <p>1 貯留管の整備(鵜沼東部, 鵜沼南部, 鵜沼西部, 浜見山及び山野神排水区)</p>					
活動指標	対策実施排水区数(累計)					
目標値	現状値	3排水区	3年後目標値	4排水区	6年後目標値	5排水区
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、「湘南ふじさわ下水道ビジョン」に基づき、貯留管整備を実施します。					
事業スケジュール	第1期		第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)	実施	→	→	→	→	
期待される事業の成果	雨水管整備と連携した貯留管の整備により、浸水被害及び合流式下水道からの雨天時越流水を軽減し、治水安全度の向上や海・川の水質改善が図られます。					
担当部課	土木部土木経営課・下水道整備課					

事業名		下水道総合浸水対策事業				
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
1-3-18-06-28-9	地域分権区分					
事業内容	<p>近年の都市化の進展やゲリラ豪雨等に伴う雨水流出量の増大による浸水被害に対し、「湘南ふじさわ下水道ビジョン」に基づき、被害発生地区における雨水幹線等の整備を推進するとともに、浸水等情報の提供による市民の防災・避難活動を支援する総合的な浸水対策事業を実施します。</p> <p>1 重点対策地区における雨水幹線等の整備による浸水対策の実施(山野神ほか7排水区) 2 道路、公園等他事業との連携や市民等による雨水流出抑制施設設置の促進 3 内水ハザードマップの作成・公表による浸水等情報の提供</p>					
活動指標	対策実施排水区数(累計)					
目標値	現状値	7排水区	3年後目標値	9排水区	6年後目標値	10排水区
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、「湘南ふじさわ下水道ビジョン」に基づき、雨水幹線等の施設整備を実施するとともに、他事業や市民等の協力により雨水流出抑制施設設置を促進します。また、地域市民には内水ハザードマップの浸水想定や避難関連情報により、自助・共助の意識が高まることが期待されます。					
事業スケジュール	第1期		第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)	実施	→	→	→	→	
期待される事業の成果	雨水幹線等の整備により、浸水被害の軽減や治水安全度が向上します。また、浸水想定や避難関連情報を把握することで、地域住民の防災意識の向上及び豪雨時における避難活動の円滑化が図られます。					
担当部課	土木部土木経営課・下水道整備課					

事業名	下水道総合地震対策事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
1-3-18-06-28-10	地域分権区分					
事業内容	<p>被災時において二次災害を防止し、最低限の下水道機能を確保するため、「湘南ふじさわ下水道ビジョン」に基づき、下水道施設の段階的な耐震化を図る防災と、被災した場合であっても被害の最小化を図る減災を組み合わせた総合的な地震対策事業を実施します。</p> <p>1 被災時において、市民生活に重大な影響を与える下水道施設や下水処理に必要な最低限の施設の耐震診断・耐震化の実施 2 防災拠点・避難所等と浄化センターを結ぶ重要度が高い管路等の耐震化の実施 3 被害最小化と最低限の処理機能確保と復旧のため下水道台帳等の情報管理の推進</p>					
活動指標	耐震化実施施設数(累計)					
目標値	現状値	18施設	3年後目標値	19施設	6年後目標値	31施設
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、「湘南ふじさわ下水道ビジョン」に基づき、下水道施設の耐震化を実施するとともに、被災時の被害最小化等のため下水道台帳等の整備により危機管理体制を充実・強化します。					
事業スケジュール	第1期		第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)						
期待される事業の成果	下水道施設の耐震化により被災時における二次災害防止、下水処理機能の確保により市民生活の安全と公衆衛生の保全が図られます。また、危機管理体制の充実・強化により被害の最小化と早期復旧が図られます。					
担当部課	土木部土木経営課・土木維持課・下水道施設課					

事業名	消防体制マネジメント事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
1-3-18-06-28-11	地域分権区分					
事業内容	<p>都市化する社会環境の変化など、消防行政を取り巻くあらゆる変化に対応できる体制を整備していくため、職員育成や効率的な人員の編成、配置などマネジメントシステムの構築を図ります。</p> <p>1 研修等で得た知識と技術の還元を目的とした職員育成システムの構築 2 消防体制の向上を目的とした再任用制度の利活用及び効果的な組織改編の検討 3 学識経験者や地域住民等をメンバーとした消防問題研究懇話会の発足による、消防防災体制のあり方の検討</p>					
活動指標	職員育成システム整備率					
目標値	現状値	0%	3年後目標値	100%	6年後目標値	-
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、消防体制の強化を目的とした知識と技術の伝承や各種研修のフィードバック体制を構築します。					
事業スケジュール	第1期		第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)						
期待される事業の成果	高まる市民ニーズと社会情勢等の変化に適確に対応していくことにより、消防体制の強化が図られます。					
担当部課	消防本部消防総務課					

事業名	消防救急基地局無線デジタル化事業					
体系コード	事業区分	まちづくり広域連携事業				
1-3-18-06-28-12	地域分権区分					
事業内容	<p>法改正により、現在使用している消防救急アナログ無線の使用が、2016年(平成28年)5月31日までとされたため、消防救急無線のデジタル化整備(共通波・活動波)に向け、神奈川県整備計画に基づき県内各自治体と調整を行いながら、共同整備を進めます。</p> <p>2015年度(平成27年度)の運用開始を目途に事業を推進します。</p> <p>1 共通波整備:横浜市が整備主体となり県下26市町等が共同で整備</p> <p>2 活動波整備:市の独自の情報網として共通波整備と同時に整備</p>					
活動指標	無線デジタル化整備進捗率					
目標値	現状値	20%	3年後目標値	80%	6年後目標値	100%
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市が、県内他自治体と共同で、広域的に整備します。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)	実施	→	→	→		
期待される事業の成果	患者の傷病情報等の伝送を行う際などに、個人情報の保護の観点から通信の秘匿性向上が図れるデジタル化は効果的であり、データ伝送による確実かつ効率的な災害活動の支援が図られ、市民が安心して暮らせるまちに寄与します。					
担当部課	消防本部消防総務課					

事業名	北部方面消防力等強化整備事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
1-3-18-06-28-13	地域分権区分					
事業内容	<p>湘南台、六会、遠藤地区における北部方面消防力及び救急力の強化を目的に、消防署所の新設や部隊再編等を含めた「北部方面消防力強化整備計画」を策定し、消防体制の充実強化を図ります。</p> <p>1 消防署所の新設や部隊再編等を含めた「北部方面消防力強化整備計画」の策定</p> <p>2 「北部方面消防力強化整備計画」に基づく北部方面消防署所の整備及び部隊配置等の再構築</p> <p>3 北部方面消防署所の整備及び部隊配置等に伴う消防ポンプ車、救急車等の整備</p>					
活動指標	北部方面消防体制強化整備進捗率					
目標値	現状値	0%	3年後目標値	20%	6年後目標値	80%
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、北部方面地域における市民の安全を確保するために、消防体制を整備を図ります。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)	検討・計画	実施	→	→	→	→
期待される事業の成果	市北部方面の消防力、救急力の強化により、北部方面を中心とした市民の安全の確保が図られます。					
担当部課	消防本部消防総務課					

事業名	地域防火安全対策推進事業						
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)					
1-3-18-06-28-14	地域分権区分						
事業内容	<p>災害時の被害軽減や災害を未然に防ぐため、高齢化社会を見据えた新たな取り組みとして、地域と社会福祉施設との共助体制づくりや、各種団体と協力して地域防火安全活動を実施します。</p> <p>1 社会福祉施設等の入所者の安全を守るための体制づくりとして、防火協議会の設立や地域団体との避難安全協力体制の覚書等の締結を推進</p> <p>2 各種団体との協力体制による火災予防広報の充実</p> <p>3 法令改正等に即した積極的な査察の強化</p>						
	活動指標	社会福祉施設と地域団体との覚書締結率					
	目標値	現状値	0%	3年後目標値	30%	6年後目標値	100%
	実績値	H23		H24		H25	
	役割期待	市は、地域防火安全に関することを提案・助言することにより、社会福祉施設や企業及び地域住民の自主性を育て、災害時の被害の軽減を図ります。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期	
	H23	H24	H25				
	計画	提案	実施	→	→	→	
(地域)							
期待される事業の成果	社会福祉施設、企業、市民の協力体制を確立することにより、災害時の被害を軽減することができ、市民の安全・安心の向上が図られます。						
担当部課	消防本部予防課						

事業名	消防無線等整備事業						
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)					
1-3-18-06-28-15	地域分権区分						
事業内容	<p>法改正により、現在使用している消防救急アナログ無線の使用が、2016年(平成28年)5月31日までとされたことにより、消防救急用無線機(署活動用無線機を除く。)のデジタル化が義務づけられ、県整備計画に基づく共通波基地局の共同整備に伴い、活動波を含めて移動局無線機の整備を進めます。</p> <p>1 消防車や救急車等に搭載する車載型デジタル無線機の整備</p> <p>2 隊員が携行する携帯型デジタル無線機の整備</p>						
	活動指標	消防・救急デジタル無線機更新台数(年間)					
	目標値	現状値	0台	3年後目標値	0台	6年後目標値	278台
	実績値	H23		H24		H25	
	役割期待	市は、法改正に伴う整備を図り、市民サービス維持向上を図ります。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期	
	H23	H24	H25				
	検討・計画	→	→	実施	→	→	
(地域)							
期待される事業の成果	消防・救急活動における患者の傷病情報等個人情報保護の観点から、デジタル無線機整備により通信の秘匿性の向上が図られるとともに、大規模災害時の対応など、広域的な災害時の連携活動も強化され市民の安全・安心の向上が図られます。						
担当部課	消防本部通信指令課						

事業名	湘南東部消防広域化推進事業					
体系コード	事業区分	まちづくり広域連携事業				
1-3-18-06-29-1	地域分権区分					
事業内容	<p>効率的な消防体制の充実強化による住民サービスの一層の向上を図るため、藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、寒川町の3市1町において、将来の消防の広域化及び広域連携等のあり方、相互応援協定等の強化、消防救急無線のデジタル化等への対応、指令室の共同運用等について検討を進めます。</p> <p>1 将来の消防の広域化及び広域連携等のあり方 2 相互応援協定等の強化 3 消防救急無線のデジタル化等への対応 4 指令室の共同運用等について</p>					
活動指標	広域化推進進捗率					
目標値	現状値	5%	3年後目標値	50%	6年後目標値	60%
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、近隣市町と消防相互応援体制のさらなる強化を図り、消防活動の機能向上を図る役割を担います。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
	検討	→	→			
(地域)						
期待される事業の成果	広域化による3市1町の消防体制の強化及び消防施設等の充実整備を進めることにより、自治体の行政運営の効率化及び住民の安全・安心を支える基盤の強化を図り、安全・安心なまちの形成に寄与します。					
担当部課	消防本部消防総務課					

事業名	水難救助体制強化事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
1-3-18-06-29-2	地域分権区分					
事業内容	<p>消防本部が主催する「海岸(海辺)地域人命救助活動実施機関連絡会議」を活用し、本市海岸付近の水難事故や水難事故防止に対応するための調査・研究・検討を進め、海岸地域の安全安心の向上及び日本一安全な海岸を構築します。</p> <p>1 本市、海上保安署(海上保安庁)、横浜水上警察署・藤沢警察署(神奈川県警)、及びライフセーバー団体との災害発生時(水難事故等)における連携活動の強化 2 水難事故を未然に防ぐ施策の構築を、上記機関及び市経済部や教育委員会と協働して推進 3 ライフセーバーへの支援策の調査・研究・検討</p>					
活動指標	水難救助体制整備率					
目標値	現状値	20%	3年後目標値	100%	6年後目標値	-
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、海岸(海辺)地域における市民の安全を確保するために、水難救助体制を整備します。また、NPO団体等と連携して公的救助機関としての役割を担います。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
	検討	実施	→			
(地域)						
期待される事業の成果	海岸(海辺)地域の水難救助体制の環境整備を推進し、人命救助体制の機能強化を図り、安全・安心なまちの形成に寄与します。					
担当部課	消防本部消防総務課					

都市ビジョン2 地域から地球に広がる環境行動都市

藤沢づくりのめざす方向性

4 共に生き、共に創る地域社会の創出

すべての市民が、差別や偏見を持つことなく、互いを認め合い、共に生き、働き、学ぶことができる豊かな生活環境を実現するため、それぞれの人権を尊重し、男女が共同で参画し、高齢者、若者等も積極的に参画できる、多文化が共生する穏やかな地域の社会環境を創り出すことをめざします。

ふじさわ未来課題

24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること

～まちづくり情報～

- ① 藤沢市では、2007年（平成19年）に「人権施策推進方針」を定め、お互いの人権を尊重し、違いを認め合い、人を思いやるころをもつて、共に生きる社会を築くことをめざしています。
- ② 藤沢市と茅ヶ崎市、寒川町による、湘南広域都市行政協議会では人権・男女共同参画連携推進会議を置き、同じ生活圏域の中での特性を活かした広域連携による研修会やキャンペーン等に取り組んでいます。
- ③ 藤沢市では「ふじさわ男女共同参画プラン2020」を策定し、男女がともに担う社会づくりとそのための環境整備を推進しています。



【戦略目標】

07 一人ひとりの個性を尊重し認め合う、心の通うまち

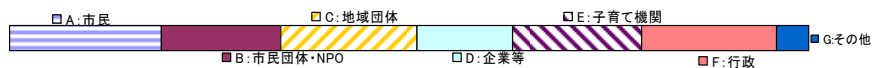
【成果指標】

- ① 個性が尊重されていると感じている市民の割合
- ② 近所で挨拶や声かけをする人の割合

【現状値】 ①28% ②56%

【めざそう値】 3年後：①40% ②65% 6年後：①50% ②75%

【役割の担い手】 ①A:19% B:15% C:17% D:12% E:16% F:17% G:4%



②A:22% B:13% C:19% D:10% E:20% F:12% G:4%



政策と政策評価のための主要な指標

事業から生じる効果を測定するための主要な指標を示します。

《政策-30》 人権を尊重する社会の推進

＜成果の視点＞ 差別や偏見のない、互いに理解し、尊重される地域社会になること

〔主要な指標〕 人権出前講座の実施回数と参加者数

《政策-31》 男女共同参画ネットワークの充実

＜成果の視点＞ 男女共同参画の場がひろがり、様々な場面で協力して活動がなされること

〔主要な指標〕 藤沢市における審議会等の女性登用比率

事業名	人権啓発推進事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
2-4-24-07-30-1	地域分権区分					
事業内容	<p>「藤沢市人権施策推進指針」の基本理念である「人権を大切にし、人権文化を育むまちづくり」を推進し、「ふじさわ男女共同参画プラン2020」に示す「人権を尊重した男女共同参画社会づくり」に基づき、人権を尊重した啓発事業を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人権擁護委員会と連携し、学校ぐるみの子どもの人権教育の推進 2 地域密着型の人権啓発を推進するため市民団体・NPO等と連携し人権出前講座を実施 3 企業等と連携しながら、自発的な人権啓発を推進 4 周辺自治体とのネットワークを強化・拡大し、「人権啓発講演会」等の連携事業を実施 5 犯罪被害者の人権確保のため、かながわ犯罪被害者サポートセンター・警察等との連携 					
活動指標	人権に関する研修会参加者数(年間)					
目標値	現状値	732人	3年後目標値	800人	6年後目標値	1,000人
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	共に生き、共に創る地域社会の創出のため、市民一人ひとりの個性と人権が尊重されなくてはならず、人権啓発を中心に大学、企業、NPO等々と連携し人権施策を推進することが期待されます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)						
期待される事業の成果	学校ぐるみや地域密着型の人権啓発を行うことや広域都市連携によるネットワークを構築することにより、市民一人ひとりの人権意識の高揚が図られ、藤沢市人権施策推進指針の基本理念である「人権を大切にし、人権文化を育むまちづくり」の実現が図られます。					
担当部課	経営企画部共生社会推進課					

事業名	多文化共生推進事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
2-4-24-07-30-2	地域分権区分					
事業内容	<p>「藤沢市多文化共生のまちづくり指針」で、「外国人市民と一般市民が『共に生きる』地域社会づくり」を掲げ、「ふじさわ男女共同参画プラン2020」では、「外国人市民との多文化共生の推進」を施策に位置づけ、すべての人の人権が守られる暮らしやすい社会をめざします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外国人市民への意識調査の実施による支援施策の推進 2 市内大学等の協力による外国人会議の設置 3 外国人市民との共生を考える市民の会の開催と多文化共生セミナーの実施 4 多言語による生活支援ガイドの充実 5 (仮称)外国人交流サロンの設置と居場所づくりの推進 					
活動指標	外国人市民の会議への参加人数(年間)					
目標値	現状値	9人	3年後目標値	12人	6年後目標値	20人
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	すべての人が、より暮らしやすい社会の実現に向け、市民団体、NPO等との連携が期待されます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)						
期待される事業の成果	多文化共生推進事業を実施することで、「藤沢市多文化共生のまちづくり指針」の基本目標である「生活支援とともに隣に住む人として国籍や民族・生活習慣の違いを認め合い、人権を尊重し、交流を深め、外国人市民と一般市民が『共に生きる』地域社会づくり」の実現が図られます。					
担当部課	経営企画部共生社会推進課					

事業名	成年後見制度利用支援事業						
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)					
2-4-24-07-30-3	地域分権区分						
事業内容	社会生活において、判断能力が十分でない人が不利益を被ることのないよう、法的な手続きや財産管理を支援するために、市民を対象に、成年後見制度の普及・啓発に努めるとともに、専門の相談員による支援や市民力を活かした市民後見人制度の検討を進めます。 1 成年後見制度の普及・啓発 2 市民後見人制度の検討 3 成年後見制度の相談体制の充実						
	活動指標	相談件数(年間)					
	目標値	現状値	337件	3年後目標値	500件	6年後目標値	650件
	実績値	H23		H24		H25	
	役割期待	市は、成年後見制度の普及啓発及び相談支援体制の充実を図るとともに、市民後見人制度の創設により、判断能力が不十分な市民に対する支援の充実を図ります。					
事業スケジュール (市域全体)	第1期			第2期	第3期	第4期	
	H23	H24	H25				
	→			→			
	検討	計画・実施	実施	→	→	→	
(地域)							
期待される事業の成果	成年後見制度についての市民の理解が深まり、市民の権利が守られた安心して暮らせる社会の形成が図られます。						
担当部課	保健福祉部保健医療福祉課						

事業名	男女共同参画推進事業						
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)					
2-4-24-07-31-1	地域分権区分						
事業内容	「ふじさわ男女共同参画プラン2020」の将来像に「男女で共に創ろう豊かなまち『湘南ふじさわ』」を位置づけ、その重点目標の1つである「あらゆる分野への男女共同参画社会の促進」を進めることにより、男女共同参画社会の実現をめざします。 1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 2 男女が平等に働くことができる労働環境の整備 3 地域での男女共同参画の推進						
	活動指標	本市独自の審議会等の女性の登用比率					
	目標値	現状値	39.2%	3年後目標値	40%	6年後目標値	42%
	実績値	H23		H24		H25	
	役割期待	市民にとっては、男女の人権が尊重され、男女の個性と能力が発揮できる社会の実現が望まれます。そのためには、大学、企業、NPO等々と連携し女性登用比率の向上など、「ふじさわ男女共同参画プラン2020」により男女共同参画社会を推進することが期待されます。					
事業スケジュール (市域全体)	第1期			第2期	第3期	第4期	
	H23	H24	H25				
	→			→			
	実施	→	→	→	→	→	
(地域)							
期待される事業の成果	「ふじさわ男女共同参画プラン2020」を着実に推進するとともに、「藤沢らしさ」である市民力・地域力を活かした地域連携や啓発促進を行い、さらに広域都市連携を進めることで、男女共同参画社会の実現が図られます。						
担当部課	経営企画部共生社会推進課						

事業名	ワーク・ライフ・バランス推進事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
2-4-24-07-31-2	地域分権区分					
事業内容	<p>国は、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」や行動指針を策定し、仕事だけに偏重せず、生活とのバランスのとれた生き方をめざすとしています。</p> <p>市民一人ひとりが就労により経済的に自立し、健康で豊かな生活を送り、多様な働き方や生き方を選択できる社会を構築できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に総合的に取り組みます。</p> <p>1 労働者団体、経済団体、企業等との協働による会議の設置 2 労働者団体、経済団体、企業等との具体的事業の実施・連携・強化 3 県及び周辺自治体、企業等との連携による啓発事業の取り組みと情報の共有</p>					
活動指標	次世代育成支援事業行動計画の策定団体数(累計)					
目標値	現状値	6団体	3年後目標値	9団体	6年後目標値	12団体
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市民が就労により経済的に自立し、健康で豊かな生活を送り、多様な働き方や生き方を選択できる社会を構築する必要があります。そのためには、一人ひとりがやりがいを持ちながら、仕事上の責任を果たしていく社会を実現していくために、企業、大学、NPO等と連携し検討していくことが期待されます。					
事業スケジュール	第1期		第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)	実施	→	→	→	→	→
期待される事業の成果	国、県、広域都市連携及び企業等との協働によるワーク・ライフ・バランス推進の総合的な取り組みを行うことにより、一人ひとりがやりがいや充実感を得ながら働くことができ、家庭や地域生活などでも多様な生き方を選択することが可能となり、仕事と生活が調和した社会の実現が図られます。					
担当部課	経営企画部共生社会推進課					

ふじさわ未来課題

34 地域で支え合い暮らせる環境であること

～まちづくり情報～

- ① 藤沢市には現在、約5,800人の外国人の方が住んでいます。(2011年(平成23年)1月1日現在)
- ② 藤沢市には、13の公民館と2つの分館があります。また、図書館は4つの市民図書館と11の市民図書室があり、小学校区に1か所以上、計41か所の地域市民の家があります。
- ③ 市内には475の自治会(町内会)があり、平均で290世帯が加入しています。藤沢市の自治会加入率は80.2%です。(2009年(平成21年)9月1日現在)
- ④ 藤沢ボランティアセンターには、総人数5,681人、団体として127団体が登録しています。(2010年(平成22年)4月1日現在)
- ⑤ 藤沢市市民活動推進センターには、425団体の市民活動団体、NPO法人が登録しています。(2010年(平成22年)12月14日現在)



藤沢市市民活動推進センターホームページ <http://npocafe.f-npon.jp/>

～NPOとは～

「NPO (Non Profit Organization)」とは、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。

したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることになります。

このうち「特定非営利活動法人」とは、特定非営利活動促進法に基づき法人格*を取得した法人です。

法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。(内閣府NPOホームページより)

*法人格：個人以外で権利や義務の主体となり得るものをいいます。

【戦略目標】

08 地域で支えあう共生するまち

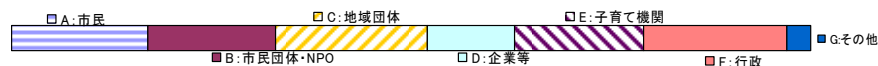
【成果指標】

- ① 地域に支えられていると実感する人の割合
- ② 普段、近隣や地域の方とお付き合いする高齢者の割合

【現状値】 ①27% ②50%

【めざそう値】 3年後：①40% ②60% 6年後：①50% ②70%

【役割の担い手】 ①A:17% B:16% C:19% D:11% E:16% F:18% G:3%



②A:21% B:16% C:21% D:10% E:12% F:17% G:3%



政策と政策評価のための主要な指標

事業から生じる効果を測定するための主要な指標を示します。

《政策-32》 自治会活動等の地域コミュニティ活動の育成、支援

＜成果の視点＞ 地域でのコミュニティ活動が盛んであること

〔主要な指標〕 自治会加入率

《政策-33》 地域で支えあうためのネットワークづくりの推進

＜成果の視点＞ 地域で支え合うための仕組みが整っていること

〔主要な指標〕 ふじさわボランティアセンター・地区ボランティアセンターの登録者数

《政策-34》 多様な主体による生涯学習の推進とネットワークの構築

＜成果の視点＞ 地域と地球の自然を大切に共有できるための学びの環境があること

〔主要な指標〕 公民館のサークル登録団体数

事業名	地域コミュニティ拠点施設整備支援事業					
体系コード	事業区分	まちづくり市民連携事業				
2-4-34-08-32-1	地域分権区分					
事業内容	<p>地域住民の福祉と自治意識の向上に寄与するため、自治会・町内会が行う地区集会所(自治会館・町内会館)の新築、増改築、修繕及び用地の取得等に要する経費の一部を補助します。</p> <p>また、市内41か所に設置されている地域市民の家との整合性や有効活用の視点も踏まえながら、地域に開かれたコミュニティ拠点施設としての有効活用と、施設の計画的な設置及び修繕に対する助成を行うため、市内全施設の実態把握によるデータベース化等を行い、新たな助成制度を検討・策定するとともに、計画的な設置・修繕計画等を策定します。</p> <p>1 集会所の新築・修繕等に関する補助金の交付 2 集会所の現状や要望等にかかる調査の実施</p>					
活動指標	補助金交付件数(新築・修繕)(年間)					
目標値	現状値	9件	3年後目標値	9件	6年後目標値	9件
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	地域の活動に必要な不可欠な施設である地区集会所の充実により、自治会・町内会による地域主体の活動の役割が期待されます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)	検討	→				
期待される事業の成果	地域の活動に必要な不可欠な施設である地区集会所の充実により、地域住民の福祉と自治意識の向上が図られます。					
担当部課	市民自治部市民自治推進課					

事業名	外国人相談窓口等拡充事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
2-4-34-08-32-2	地域分権区分					
事業内容	<p>様々な国籍・言語の住民が言語の障壁により地域生活や活動から阻害されることなく共生できるよう、需要の多いスペイン・ポルトガル語による相談事業の拡充を図ります。</p> <p>また、住民基本台帳法の改正を踏まえ、外国人に対するワンストップサービスの拡充を図るための地域窓口の体制のあり方について検討を行います。</p> <p>1 本庁と湘南台相談室との情報共有化を図るための相互交流及び相談員のスキルアップ 2 湘南台相談室の相談日の増設 3 外国人に対する地域窓口の体制のあり方についての検討</p>					
活動指標	相談件数(年間)					
目標値	現状値	5,500件	3年後目標値	6,000件	6年後目標値	6,500件
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、外国人に対する相談事業の拡充を図るとともに、ワンストップサービスの拡充を図るための地域窓口の体制のあり方について検討を行い、外国人が言語の障壁なく、行政手続きや市民生活ができるよう支援する役割を担います。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)	検討	実施	→	→	→	→
期待される事業の成果	国籍・言語の違う住民が地域の中で孤立することなくコミュニティ活動に参加することで、多文化共生の地域づくりの推進が図られます。					
担当部課	市民自治部市民相談情報センター・市民窓口センター・市民自治推進課					

事業名	ぜんぎょう里山づくり支援事業						
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)					
2-4-34-08-32-3	地域分権区分	地域と全市が連携して行う事業(地域+全市)					
事業内容	善行地区地域経営会議が市民センターと連携して実施する「ぜんぎょう里山づくり事業」の支援を行います。 1 提言に基づく一体的整備計画の策定 2 一体的整備計画に基づく整備						
	活動指標	一体的整備の進捗率					
	目標値	現状値	0%	3年後目標値	50%	6年後目標値	100%
	実績値	H23		H24		H25	
役割期待	善行地区地域経営会議は、市民センターと連携する中で、一体的整備やグリーンネットワークの構築に向けた検討等を行い、市は、善行地区の実施する「ぜんぎょう里山づくり事業」の支援を行います。						
事業スケジュール (市域全体)	第1期			第2期	第3期	第4期	
	H23	H24	H25				
(地域)	検討・実施	→	→	実施			
期待される事業の成果	地域主体のまちづくりの推進、地域コミュニティ活動の活発化、高齢者等の生きがいがづくり、並びに地区内の緑地の保全形成等が図られます。						
担当部課	市民自治市民自治推進課						

事業名	地区ボランティアセンター事業						
体系コード	事業区分	まちづくり市民連携事業					
2-4-34-08-33-1	地域分権区分	地域と全市が連携して行う事業(地域+全市)					
事業内容	地域でのボランティア活動を推進して互いに助けあい支えあいながら安心して暮らしやすいまちづくりを進めるため、ボランティア活動の拠点整備を市民センター・公民館と連携しながら進め、地区ボランティアセンターの運営主体に、運営費等を助成します。 1 市内14か所に地区ボランティアセンターの設置						
	活動指標	地区ボランティアセンター設置数					
	目標値	現状値	6か所	3年後目標値	14か所	6年後目標値	14か所
	実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、各地域において高齢者や障がいのある人等に対して、身近な所でボランティア活動を行う場を確保するため、運営費等の補助を行います。						
事業スケジュール (市域全体)	第1期			第2期	第3期	第4期	
	H23	H24	H25				
(地域)	実施	→	→	→	→	→	
期待される事業の成果	「地域で支えあうためのネットワークづくり」及び「地域で支えあう共生するまちづくり」の実現に寄与します。						
担当部課	保健福祉部保健医療福祉課						

事業名	介護ボランティアポイント制度事業					
体系コード	事業区分	まちづくり市民連携事業				
2-4-34-08-33-2	地域分権区分					
事業内容	<p>地域で助けあい支えあいながら暮らしやすいまちづくりをめざして、高齢者の生きがいづくりと介護予防のために、65歳以上の元気な高齢者が行う一定の活動(福祉施設等での福祉ボランティア活動)に対して、ポイントを付与し、年間のポイント数に応じて支援金に転換して交付します。今後、制度周知により活動者数の充実を図るとともに、対象施設等の充実を図ります。</p> <p>1 事業の周知 2 事業参加者数の充実 3 事業参加施設の充実</p>					
活動指標	ボランティア登録者数(年間)					
目標値	現状値	100人	3年後目標値	500人	6年後目標値	700人
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、施設等での福祉ボランティア活動を推進します。高齢者には、社会参加活動を通じた介護予防に資する役割が期待されます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)	→					
実施	→	→	→	→	→	→
期待される事業の成果	元気な高齢者の介護予防と健康維持を図りながら、市民ボランティアの活性化と地域福祉のまちづくりの推進が図られます。					
担当部課	保健福祉部保健医療福祉課					

事業名	公民館運営事業					
体系コード	事業区分	まちづくり公民連携事業				
2-4-34-08-34-1	地域分権区分					
事業内容	<p>社会教育・生涯学習拠点施設として、社会教育法の目的及び「生涯学習ふじさわプラン」の各施策の方向性に基づき、地域の人々や社会教育関係団体等、様々な主体が連携、協力して地域資源を活用しながら公民館事業を推進します。</p> <p>1 市民団体による公民館運営業務により、市民や利用者の視点での公民館運営や地域の実情に応じた事業を展開 2 より一層地域に根ざした拠点施設の実現 3 より多くの市民・団体等が施設を利用できるための施設利用運営の検討</p>					
活動指標	公民館事業における市民等との協働の割合(年間)					
目標値	現状値	34%	3年後目標値	40%	6年後目標値	45%
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、運営の指導・検証、公民館運営審議会事務等の役割を担い、市民運営団体には、各公民館において地域の特性やニーズにマッチした公民館事業の企画・実施や窓口業務などの役割を担うことが期待されます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)	→					
実施	→	→	→	→	→	→
期待される事業の成果	公民館を「学習施設としての側面」と「地域づくりの拠点としての側面」の両面から捉え、地域の人々や多様な主体が関わり合いながら地域の課題や特性に目を向け、学び、知恵を出し合い、協働し、助け合いながら解決を図る場として充実させることで地域で支え合う環境の醸成が図られます。					
担当部課	生涯学習部生涯学習課					

事業名	総合市民図書館市民運営事業					
体系コード	事業区分	まちづくり公民連携事業				
2-4-34-08-34-2	地域分権区分					
事業内容	<p>2011年度(平成23年度)より辻堂市民図書館の図書館サービス業務をNPO法人に業務委託します。管理業務、企画業務は総合市民図書館が担当します。「新しい公共」の手法により、図書館業務の経験者等を中心に組織されたNPO法人による「市民主体の図書館運営」を行い、サービスのさらなる充実をめざします。</p> <p>2011年度(平成23年度)に検証を行い、次年度以降に残りの2市民図書館と総合市民図書館にも段階的にNPO法人による図書館運営を検討していきます。</p> <p>1 辻堂市民図書館の図書館サービスの業務委託の実施 2 他の市民図書館におけるNPO法人による図書館運営の検討</p>					
活動指標	貸出件数(年間)					
目標値	現状値	430万件	3年後目標値	433万件	6年後目標値	436万件
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、図書館行政の方向性を示し、条件整備を行い、NPO法人を助言・評価する役割を担います。NPO法人には、行政との協働・連携により、質の高い図書館サービス業務を担うことが期待されます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)						
期待される事業の成果	NPO法人による図書館運営は、従来の市民協働の実績のうえに、これまで以上に市民参加が進み、市民・地域に密着したレファレンス等図書館サービスのさらなる拡大・発展が図られます。					
担当部課	生涯学習部総合市民図書館					

事業名	次世代図書館構築事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
2-4-34-08-34-3	地域分権区分					
事業内容	<p>今までの図書館サービスの実績のうえに、新しい時代のニーズに対応した「次世代図書館」を構築し、NPOとの協働・連携により、図書館サービスのさらなる拡大と充実を図ります。</p> <p>1 南市民図書館再整備の際に、従来の「貸出型」の図書館から「滞在型」「交流型」「情報発信型」の図書館に機能拡充と4市民図書館の役割分担と差別化の検討 2 印刷資料とインターネット等を組み合わせた高度な情報提供(図書館のハイブリッド化) 3 市民の生活、仕事、行政、学校、産業などの課題解決を支援 4 視覚障がい者や図書館利用が困難な人たちへの図書館サービスの拡充 5 図書館の広域利用や大学図書館との連携の拡充</p>					
活動指標	登録率(図書館の登録者数/人口)					
目標値	現状値	42%	3年後目標値	44%	6年後目標値	50%
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、次世代図書館の方向性を示し、条件整備を担います。NPO法人には、行政との協働・連携により、次世代図書館のサービス業務を担うことが期待されます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)						
期待される事業の成果	新しい時代のニーズに対応した次世代図書館のサービス展開により、従来の市民満足度の高さに加え、市民や地域の課題解決や交流が図られます。					
担当部課	生涯学習部総合市民図書館					

ふじさわ未来課題

32 人々が交流して、平和でぬくもりのある社会であること

～まちづくり情報～

- ① 藤沢市では核兵器のない平和な世界をめざして1982年（昭和52年）に「核兵器廃絶平和都市宣言」を施行しています。また、「藤沢市核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例」を1995年（平成7年）に制定しています。
- ② 藤沢市では、平和意識の高揚と相互理解の促進を目的とした平和学習・長崎派遣事業を市民との連携によって実施しています。2010年（平成22年）には、長崎市から頂いた被爆したクスノキを、平和の象徴として市民の皆様とともに育て、幾代にも平和が続くようにと願いを込めて植樹をしました。



- ③ 藤沢市の姉妹友好都市は、松本市（長野県）、マイアミビーチ市（アメリカ合衆国フロリダ州）、昆明市（中華人民共和国雲南省）、ウィンザー市（カナダ オンタリオ州）、保寧市（大韓民国忠清南道）です。
- ④ 公共交通機関では、多言語の表記を採用して、外国人にも分かりやすい情報の提供を行っています。



【戦略目標】

09 人々が交流して、平和でぬくもりのあるまち

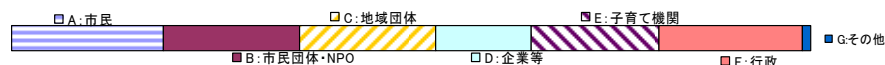
【成果指標】

- ① 日常生活において平和な社会を実感する人の割合
- ② 日常生活において外国の人たちと交流している人の割合

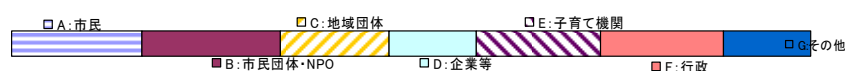
【現状値】 ①51% ②17%

【めざそう値】 3年後：①60% ②20% 6年後：①70% ②30%

【役割の担い手】 ①A:19% B:17% C:17% D:12% E:16% F:18% G:1%



②A:18% B:19% C:15% D:12% E:17% F:17% G:2%



政策と政策評価のための主要な指標

事業から生じる効果を測定するための主要な指標を示します。

《政策-35》 多様な担い手との協働による国際交流の推進

＜成果の視点＞ 様々な人が協力して、いろいろな国や文化、人との交流がなされること

〔主要な指標〕 国際交流事業実施事業数

《政策-36》 平和都市宣言に基づく平和事業の推進

＜成果の視点＞ 戦争やテロ等の不安がなく、平和なまちと世界であること

〔主要な指標〕 平和基金に寄付をされた方の数

《政策-37》 航空機騒音解消に向けた対策の推進

＜成果の視点＞ 航空機の騒音が軽減され、安心して穏やかなまちであること

〔主要な指標〕 70dB以上の騒音継続時間（1ヶ月平均）

《政策-38》 県内自治体連携による基地対策の推進

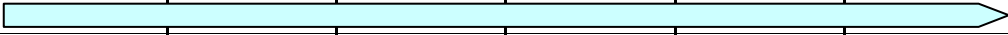
＜成果の視点＞ 県内自治体と連携して基地の課題解消に向けて取り組んでいること


〔主要な指標〕 NLP*の年間回数

* NLP（Night Landing Practice）：夜間連続離着陸訓練のことをいいます。

事業名	市民主体の国際化推進事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
2-4-32-09-35-1	地域分権区分					
事業内容	<p>市民、関係団体、企業、大学等と連携・協力した国際貢献、産業・経済交流など様々な分野での人的交流、都市親善のさらなる推進及び多文化共生社会の実現に向けた取り組みを進め、国際色豊かな魅力ある藤沢づくりのために、(仮称)藤沢市国際化協会を設立します。</p> <p>1 (仮称)藤沢市国際化協会の設立 2 市民主体の国際化推進事業の支援</p>					
活動指標	(仮称)藤沢市国際化協会の自主事業参加者数(年間)					
目標値	現状値	-	3年後目標値	400人	6年後目標値	600人
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市民、団体は、協会を通じて相互に連携するとともに、多様な主体との協働により、これまでの活動をさらに発展させ、藤沢市の国際化の推進の担い手となることが期待されます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)	→					
実施	→	→	→	→	→	→
期待される事業の成果	藤沢の魅力を国内外にPRし、外国人市民との交流の促進、各団体活動、都市間交流の活性化により、国際色豊かな藤沢づくりが推進されます。					
担当部課	市長室国際課					

事業名	多様な国際交流推進事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
2-4-32-09-35-2	地域分権区分					
事業内容	<p>市民、関係団体、企業、大学等と連携・協働し、産業・経済など様々な分野での国際交流、都市親善及び多文化共生を推進することを目的に「(仮称)国際戦略ビジョン」を策定します。</p> <p>なお、策定に当たっては、(仮称)国際化協会設立準備会等との協働により計画づくりを進めます。</p> <p>1 (仮称)国際戦略ビジョンの策定 2 (仮称)藤沢市国際化協会設立に向けた支援及び多様な都市との国際交流、多文化共生事業に関する業務のスクラップアンドビルド実施 3 平成24年度以降は、(仮称)国際戦略ビジョンに基づく多様な国際交流事業を実施</p>					
活動指標	(仮称)国際戦略ビジョンに基づく多様な国際交流事業数(年間)					
目標値	現状値	-	3年後目標値	150事業	6年後目標値	180事業
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	新たに策定する(仮称)国際戦略ビジョンのもと、国際交流に関する市民・関係団体・企業・大学などの活動の拡大が期待されます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)	→					
実施	→	→	→	→	→	→
期待される事業の成果	行政、市民、団体の役割や国際交流事業の取り組み内容及び姉妹友好都市交流、多文化共生事業の一体的推進など市としてめざすべき方向性が示され、国際色豊かな藤沢づくりが推進されます。					
担当部課	市長室国際課					

事業名	国際貢献都市推進事業					
体系コード	事業区分	まちづくり公民連携事業				
2-4-32-09-35-3	地域分権区分					
事業内容	<p>(仮称)国際戦略ビジョンに基づき、市民、活動団体、NPO、大学、企業等と行政が協働して、世界諸都市における大災害被災地への支援、開発途上国への支援など具体的行動へ向けた仕組みや情報提供、啓発活動、人材の育成など国際貢献活動に向けた事業を実施します。</p> <p>1 (仮称)藤沢市国際化協会と連携した効果的な国際貢献都市推進事業の実施 2 国際貢献、人材育成事業の実施</p>					
活動指標	国際貢献活動事業数(年間)					
目標値	現状値	—	3年後目標値	30事業	6年後目標値	60事業
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市民・市民ボランティア・NPO・企業・行政が協働し、藤沢の資源・技術等を活用した公民連携による国際貢献活動が推進されることが期待されます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)						
期待される事業の成果	「国際協力・貢献」を行うことで、市民一人ひとりの行動が世界各地の貧困・地球温暖化等、国際問題の解消につながります。藤沢の資源・技術等を活用した公民連携による国際貢献活動を推進していくことにより、市民の国際貢献に向けた啓発が図られます。					
担当部課	市長室国際課					

事業名	平和都市宣言推進事業					
体系コード	事業区分	まちづくり広域連携事業				
2-4-32-09-36-1	地域分権区分					
事業内容	<p>日本非核宣言自治体協議会、平和市長会議と連携して2010年(平成22年)に開催した「平和の輪をひろげる湘南・江の島会議」の成果を踏まえ、「藤沢市核兵器廃絶平和都市宣言」等に基づき、市民、NPO、市民団体等と連携し、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向けた取り組みを進めます。</p> <p>1 平和教育事業の推進 子どもたちを被爆地へ派遣、語り部との交流事業等 2 市民と行政との協働事業の推進 「平和の輪をひろげる実行委員会」による平和活動 3 かながわ自治体平和アピールを踏まえた県市長会による平和推進会議等の開催 4 日本非核宣言自治体協議会、平和市長会議との連携強化、「平和の灯」モニュメント設置</p>					
活動指標	平和事業に参加した市民数(累計)					
目標値	現状値	7,210人	3年後目標値	7,500人	6年後目標値	8,000人
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	2020年(平成32年)までに核兵器の廃絶と恒久平和の実現をめざしていく必要があり、より一層の市民団体、NPO等との連携が期待されます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)						
期待される事業の成果	核兵器の廃絶及び恒久平和の実現のために、子どもたちへの平和教育事業や市民と行政による協働の平和事業を着実に実施し、また、日本非核宣言自治体協議会、平和市長会議の関係団体を含め多くの自治体と連携することで、核兵器のない平和な世界をめざした活動の輪がさらに大きく広がります。					
担当部課	経営企画部共生社会推進課					

事業名	航空機騒音対策推進事業					
体系コード	事業区分	まちづくり広域連携事業				
2-4-32-09-37-1	地域分権区分					
事業内容	<p>県及び関係市との広域連携や本市独自による航空機騒音問題の解消に向けた要請活動、住宅防音区域の拡大に向けた取り組みを強化します。</p> <p>1 厚木基地騒音対策協議会や県市連絡協議会を通じた騒音解消に向けた要請活動の実施</p> <p>2 住宅防音工事の円滑な実施と防音区域が全市域に適用となるよう国への要請活動の実施</p>					
活動指標	航空機騒音苦情対応件数(年間)					
目標値	現状値	269件	3年後目標値	200件	6年後目標値	150件
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	航空機による騒音は、市民生活にとっても大変深刻な全市的な課題であり、この課題を解決するために、県及び関係市との広域連携が期待されます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)						
期待される事業の成果	県及び関係市との広域連携や本市独自による航空機騒音の解消や住宅防音区域の拡大に向けた要請活動を継続的に政府機関等へ実施することで、諸問題解決に向けた活動が推進されます。					
担当部課	経営企画部共生社会推進課					

事業名	基地対策連携推進事業					
体系コード	事業区分	まちづくり広域連携事業				
2-4-32-09-38-1	地域分権区分					
事業内容	<p>広域連携として県及び関係市により、厚木基地騒音対策協議会や神奈川県基地関係県市連絡協議会の基地問題に関する要請活動を通して、日米両政府が示す日米軍再編の最終報告(ロードマップ)が着実に実施されるよう基地対策連携推進事業に取り組みます。</p> <p>1 空母艦載機を2014年(平成26年)までに厚木基地から岩国基地へ確実に移駐させるための要請活動</p>					
活動指標	防衛省・外務省への要請行動件数(年間)					
目標値	現状値	24件	3年後目標値	20件	6年後目標値	16件
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	基地問題は、市民共通の苦しみであり、市民生活にとっても大変深刻な全市的な課題であり、この課題を解決するために、県及び関係市との広域連携が期待されます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)						
期待される事業の成果	日米両政府が示す日米軍再編の最終報告(ロードマップ)が着実に実施されるよう空母艦載機の岩国基地への移駐要請など、政府関係機関等に対して、関係する自治体等と連携して取り組むことで、諸問題の解決に向けた活動が推進されます。					
担当部課	経営企画部共生社会推進課					

都市ビジョン2 地域から地球に広がる環境行動都市

藤沢づくりのめざす方向性

5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展

藤沢の自然環境、景観、歴史・文化資産等、先人から引き継いできた地域固有の資源をさらに発展させ、次世代に継承することによって都市としてのアイデンティティを高め、地域資源を活かしたまちをつくることをめざします。

ふじさわ未来課題

37 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること

～まちづくり情報～

- ① 藤沢市では、「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」を策定し、藤沢らしい生物とのふれあいが市域全体で展開されるよう、ビオトープ空間とそのネットワークの構成などについて検討しています。
- ② 市内には、特別緑地保全地区が 35.8ha（東京ドーム約 7.6 個分）、保存樹林は 126.3ha（東京ドーム約 27 個分）あります。（2010 年（平成 22 年）3 月 31 日現在）
- ③ 市内の 1 人当たりの公園は 5.39 m²です。（2010 年（平成 22 年）4 月 1 日現在）
- ④ 藤沢市では、景観条例を 1989 年（平成元年）に制定し、特別景観形成地区を 2 地区、景観形成地区を 3 地区指定しています。（2011 年（平成 23 年）1 月 1 日現在）
- ⑤ 藤沢市では、市民の共有財産としての藤沢の景観を「市民目線」で発掘・再認識するとともに、藤沢の良好なまちなみの維持保全や魅力ある景観づくりを進めていくため、2010 年（平成 22 年）に「わがまちふじさわ景観ベストテン」を実施しました。



2010

大切にしていきたい・守ってきたい・創ってきたい
わがまち **景観ベストテン**
ふじさわ

藤沢市

【戦略目標】

10 豊かな自然環境と地域資源を守り発展させ、次世代に継承するまち

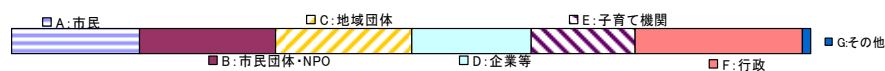
【成果指標】

- ① 自然環境が豊かであると感じる人の割合
- ② 湘南海岸や川など自然景観の保全への満足度
- ③ 斜面緑地や樹木など緑の保全への満足度

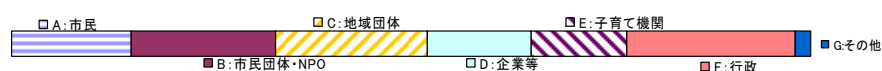
【現状値】 ①54% ②39% ③37%

【めざそう値】 3年後：①60% ②50% ③45% 6年後：①70% ②55% ③50%

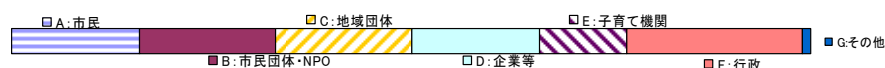
【役割の担い手】 ①A:16% B:17% C:17% D:15% E:13% F:21% G:1%



②A:15% B:18% C:19% D:13% E:12% F:21% G:2%



③A:16% B:17% C:17% D:16% E:11% F:22% G:1%



政策と政策評価のための主要な指標

事業から生じる効果を測定するための主要な指標を示します。

《政策-39》 湘南海岸の美化と維持・保全の推進

＜成果の視点＞ 世界に誇れる湘南海岸であること

〔主要な指標〕 海水浴客数（毎年7～8月）

《政策-40》 自然豊かな田園環境の維持・保全の推進

＜成果の視点＞ 田園が維持・保全され、緑と治水、食の恵みの環境があること

〔主要な指標〕 水田の面積

《政策-41》 多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生の推進

＜成果の視点＞ 生物多様性の維持された、海、川、みどりの生息・生育環境があること

〔主要な指標〕 ビオトープの数

《政策-42》 谷戸や緑地等自然環境の保全・再生の推進

＜成果の視点＞ 三大谷戸や緑地等が大切に守られていること

〔主要な指標〕 三大谷戸の整備進捗率

事業名 養浜対策事業						
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
2-5-37-10-39-1	地域分権区分					
事業内容	2010年度(平成22年度)に県が策定した相模湾沿岸海岸浸食対策計画に基づき、県が実施する養浜事業の推進を図り、藤沢海岸の養浜と保全に取り組みます。 1 藤沢海岸の養浜の必要性を県に要望 2 観光資源の保全のため、本市の海岸浸食緊急時対応マニュアルの作成					
活動指標	緊急時対応マニュアル作成進捗率					
目標値	現状値	10%	3年後目標値	100%	6年後目標値	—
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	藤沢海岸の養浜対策は県が実施する事業ですが、市は県と連携して事業に取り組む役割を担います。また、台風等の緊急時の海岸浸食対応についても、県と連携して取り組みます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
	実施	→	→	→	→	→
(地域)						
期待される事業の成果	湘南の顔である江の島・湘南海岸の観光資源の保全等が図られるとともに、観光シーズン等における緊急浸食時の影響の軽減が期待されます。					
担当部課	計画建築部建設総務課, 経済部観光課					

事業名 海岸管理研究事業						
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
2-5-37-10-39-2	地域分権区分					
事業内容	現在、県が管理している藤沢海岸を、多様な海浜活動の展開や地域に密着した海岸管理の充実に向け、近隣自治体との広域連携により、県からの権限移譲も視野に入れた検討を行います。 1 本市での海岸管理の課題について整理・検討 2 近隣市との広域的な研究 3 海岸管理者である県との調整					
活動指標	海岸管理の課題整理・検討の進捗率					
目標値	現状値	0%	3年後目標値	100%	6年後目標値	—
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	海岸管理の課題の整理・検討に当たって、市は近隣市との連携による広域的な研究に取り組みます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
	実施	→				
(地域)						
期待される事業の成果	市で海岸管理を行うことにより、海岸でのイベント等の手続きの簡素化や新たな海岸活用が期待されます。					
担当部課	計画建築部建設総務課, 経済部観光課					

事業名	農業用水路等改修事業					
体系コード	事業区分	まちづくり市民連携事業				
2-5-37-10-40-1	地域分権区分					
事業内容	<p>水田への安定した用水の確保は、農業生産の維持を図るうえで必要不可欠なものであるため、水田の農業生産者で組織した水利組合が実施する老朽化の著しい取水堰等の補修及び用水路・排水路の改修などに対して支援を行います。</p> <p>1 用水路・排水路の嵩上げや土留め設置などの改修に対する助成 2 取水堰や取水ポンプのオーバーホール等の施設改修に対する助成</p>					
活動指標	水路改修事業による受益面積(累計)					
目標値	現状値	6.5ha	3年後目標値	8.2ha	6年後目標値	10.7ha
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	水利組合が水路の改修などを行います。市は水利組合に対する支援並びに技術的指導及び助言を行い、関係機関との調整を図ります。					
事業スケジュール	第1期		第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)	→					
実施	→	→	→	→	→	→
期待される事業の成果	水田への安定した用水の確保により農業生産の維持が図られます。また、継続的な水田の耕作によって、自然豊かな田園環境の維持・保全を推進し、大切な地域資源の次世代への継承が図られます。					
担当部課	経済部農業水産課					

事業名	水田保全奨励事業					
体系コード	事業区分	まちづくり市民連携事業				
2-5-37-10-40-2	地域分権区分					
事業内容	<p>水田は、食料生産の場だけではなく、生物の多様性の確保や、癒しを与える景観面、雨水を貯留し河川への急激な流入を緩和する治水面での役割など、多様な機能を果たしています。水田の保全・拡大と環境保全型水稻栽培などに取り組む水田耕作者に対して支援を行います。</p> <p>1 水稻栽培奨励金の交付</p>					
活動指標	水田の面積(累計)					
目標値	現状値	107.6ha	3年後目標値	110ha	6年後目標値	113ha
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、JAさがみ、藤沢市水田農業推進協議会等と連携して水田耕作者に奨励金による支援を行います。農業者のほか援農ボランティア、農業生産法人等、後継者不足に対応する担い手が水田の耕作などを行い保全を図ります。					
事業スケジュール	第1期		第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)	→					
実施	→	→	→	→	→	→
期待される事業の成果	水田が保全されることにより、洪水の緩和、緑豊かな環境の維持など多面的な機能を持つ水田を次世代に引き継ぐことができます。また、安全・安心でおいしい米が市内に流通することにより地産地消が推進され、豊かな市民生活の実現が図られます。					
担当部課	経済部農業水産課					

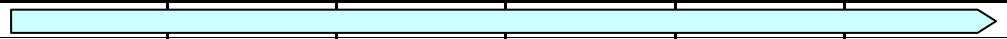
事業名	農業体験型等市民農園開設支援事業					
体系コード	事業区分	まちづくり市民連携事業				
2-5-37-10-40-3	地域分権区分					
事業内容	耕作放棄地増加の未然防止や農家の安定的な経営及び自然環境の維持・保全のため、農家が農業経営の一環として開設する体験型農園で、畑の耕作から種や苗の準備までを農家が行い、本格的な野菜づくりなどの農業体験ができる「栽培収穫体験型市民農園」や、自ら耕作を行うことが困難な土地所有者等が農園利用を希望する市民に土地の区画貸しを行う「特定農地貸付法に基づく市民農園」について、その開設などに対し支援を行います。 1 「栽培収穫体験型市民農園」の開設に対する支援 2 「特定農地貸付法に基づく市民農園」の開設に対する支援					
活動指標	市民農園開設箇所数(累計)					
目標値	現状値	5か所	3年後目標値	10か所	6年後目標値	16か所
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、土地所有者による「栽培収穫体験型市民農園」の開設などに対し支援を行い、農業者が栽培から収穫までの指導を行います。「特定農地貸付法に基づく市民農園」については、市が土地所有者に対して農地の適正管理などの働きかけをし、土地所有者やNPO法人等が市民農園を開設します。					
事業スケジュール	第1期		第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)	→					
実施	→	→	→	→	→	→
期待される事業の成果	農業者が耕作できない農地を利用して市民農園として貸し出すことにより耕作放棄地となる農地の増加を未然に防ぐことができます。さらに、「栽培収穫体験型農園」の開設は、農家が継続して相続税の納税猶予を受けることができるため、農家の経営が安定し、市内の自然環境の維持・保全が図られます。					
担当部課	経済部農業水産課					

事業名	自然環境共生推進事業					
体系コード	事業区分	まちづくり広域連携事業				
2-5-37-10-41-1	地域分権区分					
事業内容	貴重な自然環境を、広域的な連携を図りながら次世代に継承するとともに、市民を対象に自然保護意識の高揚、普及・啓発を図るため、自然環境実態基礎的調査を行い、市民への情報提供やビオトープネットワーク事業、生物多様性施策策定への活用を図ります。 また、みどりの広域的ネットワークづくりを進めるため、大和市との都市連携による自然環境実態調査及び自然観察会の実施に取り組みます。 1 ビオトープの整備及びビオトープ管理者養成講座の開催 2 自然環境実態調査の実施 3 生物多様性基本法に基づいた施策策定、「生物多様性保全の拠点づくり」の検討					
活動指標	①ビオトープ推進組織の設立進捗率 ②市民協働による自然環境実態調査実施進捗率					
目標値	現状値	①20%②0%	3年後目標値	①90%②70%	6年後目標値	①100%②100%
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	多様な主体が役割を持ち協働体制でビオトープ事業の推進を図り、また、市民、市民団体、企業のCSR(社会的責任)活動など協働体制で自然環境実態調査を行い、調査データの構築・更新を図ります。					
事業スケジュール	第1期		第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)	→					
実施	→	→	→	→	→	→
期待される事業の成果	自然保護意識の高揚、普及・啓発、自然環境の先進状況の把握、市民への情報提供やビオトープネットワーク事業等への活用、生物多様性の普及・啓発及び市域全体における藤沢らしい生物とのふれあいの展開が図られます。					
担当部課	まちづくり推進部まちづくりみどり推進課					

事業名	グリーンネットワーク構築事業						
体系コード	事業区分	まちづくり市民連携事業					
2-5-37-10-42-1	地域分権区分	地域と全市が連携して行う事業(地域+全市)					
事業内容	<p>地域経営会議から提案されている「みどりの保全」や「里山づくり」に対して全市的な「みどりの保全」に関する方針と地域まちづくり計画との整合を図り、実現に向けた地域まちづくり活動への支援を行います。</p> <p>さらに、地区ごとだけでなく、地域間の交流・連携により、みどりのネットワークを図ります。</p> <p>検討地区 御所見地区(里山・樹木の育成事業) 長後地区(貴重なみどりを守り残そう！事業) 善行地区(ぜんぎょう里山づくり事業) 藤沢地区(地域緑化運動事業) 辻堂地区(みどり保全事業)</p>						
	活動指標	保全活動延べ人数(年間)					
	目標値	現状値	0人	3年後目標値	1,000人	6年後目標値	2,000人
	実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、複数の地域から提案されているみどりの保全、里山づくり等の地域まちづくり活動に対して地域特性を活かし、支援します。また、全市的な「みどりの保全」に関する方針と整合を図り、基盤整備が必要な場合は市が役割を担います。						
事業スケジュール (市域全体)	第1期			第2期	第3期	第4期	
	H23	H24	H25				
	実施	→	→	→	→	→	
(地域)	実施	→	→	→	→	→	
期待される事業の成果	地区ごとでの地域まちづくり活動の実現のみならず、地域間の交流・連携を図ることにより、みどりのネットワークを形成し、地域まちづくり活動の連携が図られます。						
担当部課	計画建築部建設総務課, まちづくり推進部まちづくりみどり推進課						

事業名	三大谷戸の保全事業(都市連携による川名緑地の保全)						
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)					
2-5-37-10-42-2	地域分権区分						
事業内容	<p>「川名清水谷戸」は、市街地に残された貴重な緑地であり、農地を含めた里地里山を市民共有財産として保全・継承するため、都市計画道路横浜藤沢線との共存を図るとともに、鎌倉市との都市連携による手広緑地・川名緑地の一体的な緑地保全をめざし、第1期期間内を目途に特別緑地保全地区等の都市計画決定を行います。</p> <p>また緑地部分は従来からみどり基金等による買収を進めていますが、今後も地権者からの要請に基づく一定程度の買収を実施し、早期に特別緑地保全地区等の指定・拡大を行い、市民管理協定の締結など民有緑地の維持管理に努め、貴重な緑地の保全を推進します。</p> <p>1 相続が発生した土地及び外周部分の土地の取得 2 鎌倉市との都市連携による緑地保全(特別緑地保全地区等の指定・拡大)</p>						
	活動指標	用地取得(公有地)率					
	目標値	現状値	43%	3年後目標値	43%	6年後目標値	50%
	実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、特別緑地保全地区等の指定、用地の取得等を行い、多様な主体が役割を持って持続可能な体制を構築することにより、川名緑地の保全を図ります。						
事業スケジュール (市域全体)	第1期			第2期	第3期	第4期	
	H23	H24	H25				
	実施	→	→	→	→	→	
(地域)							
期待される事業の成果	藤沢駅至近部に位置し、新林公園、鎌倉市民有林に挟まれ、それらを併せると約50ヘクタールの広大な緑地を鎌倉市等との広域連携により保全することで、川名清水谷戸の特徴的な生物の保全、無秩序な市街化の防止、谷戸内を縦断する都市計画道路との共生が図られます。						
担当部課	まちづくり推進部まちづくりみどり推進課						

事業名	三大谷戸の保全事業(石川丸山緑地)					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
2-5-37-10-42-3	地域分権区分					
事業内容	<p>「石川丸山谷戸」は、里地里山空間が残された貴重な自然環境を市民共有の財産として、都市緑地や特別緑地保全地区の指定等によって、後世に継承します。</p> <p>1 ゾーニングによる保全計画の策定及び都市緑地としての都市計画決定・用地取得 2 引地川特別緑地保全地区の拡大及び都市計画決定(石川色子地区10ha) 3 「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」適用地域の拡大</p>					
活動指標	用地取得(公有地)率					
目標値	現状値	30%	3年後目標値	30%	6年後目標値	40%
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、事業説明、法的な手続等を担い、多様な主体が役割を持って持続可能な体制を構築することにより、石川丸山緑地の保全を図ります。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)						
期待される事業の成果	石川丸山谷戸周辺地域は、市内において、特に生態系が多様な場所であるため、ビオトープネットワークの核エリアとしてその自然環境を保全することにより、石川丸山谷戸の特徴的な生物の保全とともに、次世代への継承が図られます。					
担当部課	まちづくり推進部まちづくりみどり推進課					

事業名	三大谷戸の保全事業(遠藤笹窪)					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)				
2-5-37-10-42-4	地域分権区分	地域と全市が連携して行う事業(地域+全市)				
事業内容	<p>2010年(平成22年)8月に策定した健康の森基本構想において、遠藤笹窪谷(谷戸)の保全を基調とすべき区域と都市機能の集積を図る区域のゾーニングに基づき、地域住民や自然保護団体との協働により基本計画を策定するとともに、地域活性化に資する施設整備を進めます。</p> <p>1 散策路整備及び里山再生 2 地域振興策、健康プログラム、環境教育プログラム等の検討・実施 3 公民連携による谷戸環境や緑地空間の保全及び管理手法の検討・実施 4 必要に応じて緑地の取得</p>					
活動指標	第2期整備区域内の事業用地取得率					
目標値	現状値	53%	3年後目標値	54%	6年後目標値	55%
実績値	H23		H24		H25	
役割期待	市は、保全に向けた体制や手法の検討について、主体的な役割を担います。市民団体やNPO等には、管理運営の担い手として、主体的な役割が期待されます。					
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期
(市域全体)	H23	H24	H25			
(地域)						
期待される事業の成果	緑地の取得や散策路(フットパス)等整備、また公民連携による管理運営を推進することで、緑地及び里地里山・谷戸景観の保全が図られるとともに、地域振興及び市民の憩いの場としての利活用が図られることで「谷戸や緑地等自然環境の保全・再生の推進」に寄与します。					
担当部課	まちづくり推進部西北部長後地区整備事務所					

【戦略目標】

1.1 愛着と誇りの持てる景観の保全と創造するまち

【成果指標】

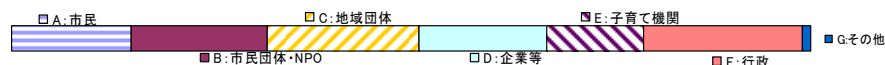
① 市内にお気に入りのまちなみや景観がある人の割合

② 美しい街並みなど、都市景観の形成への満足度

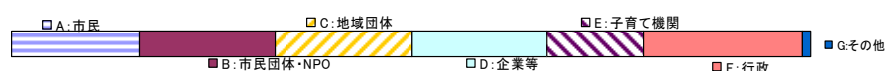
【現状値】 ①78% ②20%

【めざそう値】 3年後：①80% ②30% 6年後：①88% ②40%

【役割の担い手】 ①A:15% B:17% C:19% D:16% E:12% F:20% G:1%



②A:16% B:17% C:17% D:17% E:12% F:20% G:1%



政策と政策評価のための主要な指標

事業から生じる効果を測定するための主要な指標を示します。

《政策-43》 地域の特性を活かした市民主体の景観まちづくりの推進

＜成果の視点＞ 地域の誇りとなる景観やまちを形成するためのルールづくりや、保全・整備により個性と風情があること

〔主要な指標〕 市内にお気に入りのまちなみや景観がある人の割合（20歳～40歳代）

《政策-44》 新たな都市拠点に相應しい土地利用・景観の誘導と保全

＜成果の視点＞ 新しいまちの象徴となる景観、まちのかたちがあること

〔主要な指標〕 景観構造ゾーンにおける地区での景観形成に関する活動数

事業名		景観資源推進事業					
体系コード	事業区分	まちづくり市民連携事業					
2-5-37-11-43-1	地域分権区分						
事業内容	<p>良好な都市景観の形成を図るために景観ベストテンを活用した景観意識の啓発を行うとともに、市民が主体となり、地域の特性を活かした景観まちづくりへの支援と推進を図ります。</p> <p>また、鎌倉市と藤沢市の都市連携により、湘南海岸地域の魅力を図るためのルールづくりを進めます。</p> <p>1 都市景観の意識啓発 2 市民が主体となった景観まちづくりの推進 3 景観重要公共施設、景観重要建造物、景観重要樹木の指定等 4 鎌倉市・藤沢市の都市連携による景観のルールづくり</p>						
活動指標	景観啓発イベントに参加した人数の累計						
目標値	現状値	130人	3年後目標値	500人	6年後目標値	1,000人	
実績値	H23		H24		H25		
役割期待	良好な地域の景観を維持保全し、新たな景観を形成していくには、市民の景観への関心と自主的な取り組みが期待されます。						
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25				
(地域)	実施	→	→	→	→	→	
期待される事業の成果	地域の特性を活かした景観まちづくりの推進の実現に寄与します。						
担当部課	計画建築部景観課						

事業名		景観形成推進事業					
体系コード	事業区分	まちづくり行政事業(全市)					
2-5-37-11-44-1	地域分権区分	地域と全市が連携して行う事業(地域+全市)					
事業内容	<p>景観計画に、本市の都市景観を構成する景観ゾーンとして、史跡名勝地の江の島をはじめ、藤沢駅、辻堂駅、湘南台駅の各駅周辺や遠藤・御所見地区を位置づけており、その良好な景観の形成に向けて重点的に事業を展開します。</p> <p>また、工場などの移転などによる大規模な土地利用の転換が行われる場合には、周辺と調和した景観に誘導を図ります。</p> <p>1 特別景観形成地区／景観形成地区の指定及び景観形成基準の設定 2 景観形成協議会の設立・運営 3 景観法に基づく届出・認定申請における事前協議による景観誘導</p>						
活動指標	景観形成協議会の開催回数(累計)						
目標値	現状値	4回	3年後目標値	15回	6年後目標値	30回	
実績値	H23		H24		H25		
役割期待	景観形成地区の指定あるいは景観形成基準の策定に当たっては、地域住民・地権者・事業者などが主体となり、協議しながら定めます。						
事業スケジュール	第1期			第2期	第3期	第4期	
(市域全体)	H23	H24	H25				
(地域)	実施	→	→	→	→	→	
期待される事業の成果	それぞれの地域にふさわしい景観形成の実現に寄与します。						
担当部課	計画建築部景観課						

